

平成24年第3回長与町議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成24年 9月 5日  
 本日の会議 平成24年 9月 7日  
 招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 饗庭 敦子 議員	2番 安部 都 議員	3番 内村 博法 議員
5番 分部 和弘 議員	6番 安藤 克彦 議員	7番 金子 恵 議員
8番 川井 哲雄 議員	9番 森 謙二 議員	10番 西岡 克之 議員
11番 岩永 政則 議員	12番 喜々津英世 議員	13番 佐藤 昇 議員
15番 山口憲一郎 議員	16番 堤 理志 議員	17番 西田 敏 議員
18番 河野 龍二 議員	19番 吉岡 清彦 議員	20番 竹中 悟 議員
21番 山口 経正 議員		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長 酒井 通博 君	議 事 課 長 村山 和聡 君
参 事 浜野 洋子 君	

説明のため出席した者

町 長 吉田 慎一 君	副 町 長 浜野 哲夫 君
教 育 長 黒田 義和 君	会 計 管 理 者 中山 祐一 君
総 務 部 長 葉山 義文 君	企 画 振 興 部 長 山田 譲二 君
生 活 福 祉 部 長 田島 弘明 君	建 設 部 長 鈴木 典秀 君
水 道 局 長 馬木 信一 君	教 育 次 長 勝本 真二 君
政 策 推 進 室 長 松添 高明 君	総 務 課 長 古賀 洋 君
財 務 課 長 宮崎 望 君	管 財 課 長 山下多喜男 君
税 務 課 長 田平 俊則 君	収 納 推 進 課 長 村山 政秀 君
企 画 課 長 松浦 篤美 君	地 域 政 策 課 長 大津 鉄治 君
環 境 対 策 課 長 益富 雅彦 君	健 康 保 険 課 長 小佐々 司 君
介 護 保 険 課 長 藤井 尚武 君	福 祉 課 長 西平 隆邦 君
農 林 水 産 課 長 浜口 務 君	管 理 課 長 吉村 了 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 松本 廣 君	都 市 整 備 課 長 日野 勉 君
水 道 課 長 谷口 一美 君	下 水 道 課 長 浦川 圭一 君
教 育 委 員 会 総 務 課 長 森川 敏幸 君	生 涯 学 習 課 長 和泉 嘉彦 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 吉村 邦彦 君	監 査 事 務 局 長 村田 和則 君
会 計 課 長 酒井喜代彦 君	

会議録署名議員

19番 吉岡 清彦 議員                      20番 竹中 悟 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・・・別紙日程のとおり

開会            9時30分

散会            16時53分

平成24年第3回長与町議会定例会

議事日程（第3号）

平成24年 9月 7日（金）

午 前 9時30分 開議

日程	議案番号	件名	備考
1	—	一般質問	

議 長

(山口経正議員)

皆さん、おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順11、堤 理志議員の①平和事業について、②公共施設の老朽化対策、安全対策についての質問を同時に許します。

16番、堤 理志議員。

16番

(堤 理志議員)

皆さん、おはようございます。

質問に入る前に、1点字句の訂正をお願いします。

平和事業についてのところのちょうど中間ぐらいのところ、「長与町は、町民とともに被曝の惨状」というところがありますが、この被曝の「曝」という字を、同じひへんなんです、日ではなく火力の火の方のひへんですね、これに訂正をお願いしたいと思います。

それでは、一般質問を行います。

まず、平和事業について。

世界じゅうで戦争や紛争が絶えない状況が続いています。日本は、過去の大戦において戦争の惨禍を経験しました。私たちが住む長与町は、広島市、長崎市とともに原子爆弾による多大なる惨劇をこうむった場所でもあります。生存している方も、今なお放射線の影響による病気発症の不安が消えることはありません。こうしたことから、長与町は平和で安全な町宣言を行い、この中では、現在、未来を通じて、平和で安全な町づくりを念願する私たち長与町民は、平和で安全な郷土を築き、子孫に引き継ぐことが今を生きる私たちに課せられた最大の責務である、このようにうたっております。

一方、県外へ目を向けると、他の自治体では、原子爆弾投下時刻に黙祷の合図のサイレンを鳴らさない自治体もあり、また児童生徒に対する平和教育にもさほど力を入れていない状況が多々見受けられます。長与町は、町民とともに被曝の惨状と平和のとうとさを繰り返し確認し、児童生徒への平和教育を実施するとともに、核兵器廃絶と戦争のない世界の実現を願う声を発信する社会的使命があると考えます。

現在、原爆投下日を登校日とし、平和コンサートinながよを開催するなどの平和教育を行っています。また、議会からもたびたび平和の取り組みについての質問がなされ、各種平和事業などの取り組みも行ってきました。被爆者が高齢化する中で、こうした平和事業を充実することが平和に対する意識の希薄化を防止し、平和を伝承していくことにつながり、重要と思います。長与町として今後の平和事業に対する考え方をお伺いをいたします。

2点目、公共施設の老朽化対策、安全対策についてであります。

現在、長与小学校の建てかえ工事が行われていますが、これが完了したら、町内すべての義務教育施設の耐震化が完了するものと思います。橋梁と下水道環境については、長寿命化修繕計画が進められているものと思います。箱

物の耐震診断、耐震補強については、子供たちが昼間生活する学校の対策を最優先する必要性から、他の公共施設の対応は、優先順位でいえば、これからの課題であると認識をいたしております。学校以外の公共施設の耐震診断とその後の計画を伺います。

以上、質問します。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

おはようございます。

今、堤議員の方から平和に対する御指摘があったわけでありまして、広島、長崎が唯一この原爆を受けたところでありまして、特に長与町でも204名の方が亡くなったということで、当該地であるわけでございます。

そこで、お答えします。1番目の今後の平和事業に対する考え方につきまして、長与町は、核兵器の廃絶と紛争と戦争のない世界の実現を願い、平成6年に平和で安全な町宣言を行い、今日まで平和事業を推進してまいっております。戦争を知らない世代が大半となった現代において、平和に対する意識を高め、伝承していくためには、地道な取り組みが重要なものと考えておるところでございます。

そこで、長与町では、来年度以降も平和で安全な町宣言の理念を実現するために、原爆の日及び終戦記念日におけるサイレンによる黙祷周知はもちろんのこと、これまで取り組んでまいりました平和事業、すなわち平和コンサートinながよ、平和のともしび、原爆写真展などについて、継続して取り組んでいく予定でございます。

平和学習につきましては、小学校で被爆体験の講話、原爆資料館の見学などの学習を重ねた上で平和集会を開催しておるところでございます。その集会では、被爆体験講話を聞いての平和や戦争について書いた作文発表や、見学したことをもとにまとめた平和学習についての発表などを行っているところでございます。また、中学校の平和集会の中では、平和宣言、被爆者による講演、合唱や朗読などを行っております。これらの取り組みについて、引き続き着実に実施をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、2点目の公共施設の老朽化対策、安全対策につきまして、施設の老朽化に伴う耐震化に関しましては、法改正によります耐震基準の変更により、昭和56年5月以前の建築物につきまして、地震の脅威に対して安全に使えるかどうかを見きわめる必要がありますことは御案内のとおりでございます。これまで優先的に進めておりました義務教育施設の耐震化も、長与小学校の建てかえ工事の完成によりまして、今年度ですべて完了いたしますが、ほかの公共施設におきまして、いまだ手つかずのものがございまして、これは御指摘のとおりでございます。

これらの施設の耐震診断とその後の計画についての御質問ですが、県が策定しております耐震改修促進計画等を参考にさせていただきながら、診断に

つきましては早急に実施をしまいたいというふうに考えております。また、老朽化対策といたしましては、これまでも不備が生じますたびに対症療法的な対応をいたしておりますが、今後ますます経費的にも増大する可能性がございますので、振興実施計画にのせながら計画的に対応をしまいたいと考えておるところでございます。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤 理志議員)

今、答弁をいただいた件の中で、私のこの再質問で質問したいということに対する回答の部分と若干重複する点があるかと思いますが、またその点については御容赦をいただきたいと思っております。

壇上の最初の質問でも述べましたけれども、他県で生活している私の同級生かれこれと会話する中で、私もそうなんですけど、私も長崎市内でずっとそういう8月9日の登校日のというようなことで平和教育を受けて育ち、また私の友達もそういうふうなことで、環境で育ったんですが、県外に出て、そこで家庭を持ち、子供を育てていると、その子供さんの登校日が別に8月9日でなかったり、平和教育も特にやってないということで、非常に他県と長崎、広島との、そのあたりの対応に大きなギャップがあるというような話を先日いたしました。そういう問題もありますし、また、語り部活動をされている被爆者の方々もやはり高齢化をしていきますし、被爆やこの平和の実情を継承していくということがこのままではだんだんと風化していくのではないかと、そういう懸念が依然としてあります。

そういう中で、先ほどありましたように、平成6年、1994年に長与町の平和で安全な町宣言というものが議決をされました。この中では、冒頭も言いましたけれども、平和で安全な郷土を、これを子々孫々に引き継いでいく、そういう私たちに課せられた最大の責務があるという、非常に重たい言葉で語られておりますし、これについて長与町はこの理念達成のために誇りと責任を持ってこの平和宣言をやるということが明記をされております。

そういう意味では、この平和宣言というのは、この町の平和事業のもう本心に精神的な支柱といえますか、柱ではないかというふうに私は考えました。この平和宣言をどう具体化していくかということがまさに長与町が毎年行っている平和事業であり、町の教育委員会、教育行政の中では平和教育ではないかというふうに認識をしておりますけれども、まずこの点を町長と教育長、お二方に、この認識について確認をさせていただきたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、堤議員さんの方から御指摘がございましたけども、やはり、ともすれば風化するというようなところもございますけれども、実際私の祖父も原爆の被害を受けて亡くなったものでございまして、やはりそういう意味でいったら風化させることはできないということで、そういう意味でこの平和で安

全な町宣言というのをやったと思うんですね。

そういった意味でいったら、私どもが長与町に住んでいながら、例えばこの夏休み、友人たちが帰ってまいります。そういうときに、今、堤議員がおっしゃったように、他県に住んでいる人たちは余りその認識が少ないというふうなこともございますけれども、その部分についてはやはり積極的に啓蒙をしていくというようなこともございます。そして、私も家庭の中におきまして、子供たちに対しては常にそれを夏になったらお話をするという機会をとろうとしております。そういった平和宣言、平和で安全な町宣言ということの一つのキーワードにして、そしてやっぱり各個々人が啓蒙していくこと、それが一番我々にとっては大事なことじゃないかというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

先ほど堤議員さんも御指摘がありましたように、これは学校教育におきましても一番力を入れてるところでございまして、平和のとうとき、生命の尊重ということは、これはもう人間の根幹にかかわることでございますので、発達段階に応じて指導を行ってまいりたいというふうに考えております。

そういう一方で、例えば生まれて物心ついたときにテレビを見たら、もうそこにはけんかがあり、戦争がありという、現実と非バーチャルなところといろいろあるわけでございますが、その中で何が本質かということをしかりと教えていかなければならない、だから教えて指導するというスタンスでこの平和学習には取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

堤議員。

1 6 番 (堤 理志議員)

その点については、町長部局の方も教育委員会の方もさしてその点の認識では共通してるんじゃないかというふうに思います。一方、この行政を監視する役割を持つ私たち議会ですね、チェック、監視するという、この議会もやはりこの平和を検証する事業、その教育、そういったものが確実になされているかということ、平和宣言に基づいてなされているかということをややはり議会の中でもチェックをしていかなければならない、これが今度は私たち議会、議員にまた課せられた責務、責任ではないかということから、質問を今回させていただきたいというふうに思います。

まず、平和教育について教育委員会の方に質問を何点かさせていただきたいと思うんですけども、私知っている範囲では、被爆者による語り部の講話、被爆者の方の体験談ですね、被爆体験談集、映像、こういったものを教材として活用をしていく、それから8月9日を登校日に指定して、いろんな平和、原爆のことをテーマにして、その中で、私の娘に聞きますと、5年生のお兄さん、お姉さんがまた小さい子供にそういう発表を聞かせるという

ようなことを聞いたというふうなことも聞いておりますし、また平和のとも  
しびですね、ここでも平和の宣言とかいろんな発表を行う、また、たしか県  
の事業を受けてのいろんな見学かれこれも、私が総務委員会にいたときには  
そういう予算がついて行われていた、恐らく今もあるのかと思いますけれど  
も、そういったことがなされているのかなというふうに認識しておりますが、  
今の現状も教育委員会としては大体そういったところで相違ないかどうか、  
この点いかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

教育次長。

教育次長 (勝本真二君)

議員さんがおっしゃったとおりで、大体そのとおりだと思ってます。小学  
校においては被爆体験講話を聞いたりとか、それとか今、議員さんがおっし  
ゃったように、長与町では5年生が総合的な学習の一環として平和ウオーク  
的なことをして、長崎の原爆資料館、それとか原爆爆心地、平和公園、如己  
堂、浦上天主堂、山王神社等の原爆被災の現地を確認して回ったりとか、そ  
れとか、それをもとにしながらいろいろ調査をしたりとか、それとか平和集  
会においてそういう講話を聞いての感想とか、そういう発表をしたりとか、  
中学校においては、総合的な学習の一環として、結局調べ学習を中心にしな  
がら、それと生徒会が中心になって、9日の平和集会の折にはテーマを決め  
た発表をもとに平和宣言を言ったりとか、それといつも、ことしも行いまし  
たように、平和の集いですか、夜のそれとか、平和のキャンドルをつくって  
とかいう、ああいう町の行いと並行しながら行っております。以上ござい  
ます。

議 長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤 理志議員)

私もこの次の質問で発達段階に応じたきめ細かなことがなされているのか  
ということをお聞きしようと思いましたが、今大体そういったことで話があ  
りましたし、また、子供たちにそういった教育をして、子供たちがそれをど  
ういうふうにつかんだかということの確認が、なさっているのかということ  
についても質問をしようと思いましたが、これについても先ほど町長の方か  
らの答弁で、作文なり発表なりということで、どう自分がそれを理解したか  
ということを学校としてもつかむ活動をなされているということで理解でき  
ましたので、特に違うことがあれば答弁いただいて、そうなのかどうか、ち  
よっと確認だけお願いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

教育次長。

教育次長 (勝本真二君)

大体今のとおりだと思います。で、今、若干昔と比べて平和講話あたりが  
変わってるのが、昔は各学校、全校でも1人の方、特に小学校の場合は1名  
で全校の子供たちに話を聞かせてました。ただし、小学校というのは6歳開

きがあるものですから、どうしても話し手も非常にしにくい部分があるんですよ。高学年を中心に話すと、もう低学年は何だろうかと、夢物語的なものがあるものですから、その辺、最近はやはり発達段階に応じて、例えば低学年、高学年に分けるとか、南小学校のような大規模校になると1年から6年まで6人の方をお願いしてとか、そういうふうな格好にしながら、やはり子供たちの心にしみるような話をさせていただいて、それをもとに8月9日の平和集会を中身のある集会にしようと、そういう行いをしております。以上です。

議長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤理志議員)

私の家庭のことで非常に恐縮なんですけれども、洗切小学校の今小学1年の女兒なんですけれども、語り部の方の話を聞いたということで、家に帰って私にいろいろ話すんですが、そのときに山田さんだったということで話して、ああ、恐らく山田拓民さんですかね、が来たのかなというふうに思いますし、また登校日の小学校5年生の発表も物すごくよく調べてたということで、僕に感想を言って、如己堂のことをいろいろ話をして、私もそれを受けて、夏休みにじゃあちょっと如己堂に行ってみようかということで、如己堂を見せました。やはり非常に関心があったのでよく見ますし、隣の資料館の中も入って行って結構しっかり見てということで、恐らくそれはうちの家庭だけじゃなく、かなりの家庭がそういうふうの子供にそういったことが伝わっていったのかなと思いますので、そういう効果もあっていると思いますので、ぜひ引き続きそういうことを続けて、拡充をしていただきたいというふうに思います。

それから、次の質問なんですけれども、本年度から新学習指導要領というものに変わって、これによって授業の量とか質に変化が起きております。これによって懸念されるのが平和教育の内容とか質とか量とか、このあたりが薄められてはならないというふうに思いますけれども、この点の心配はないのかどうかですね、この学習指導要領によって平和授業、平和教育が変化がないものか、このあたりはどうでしょうか。

議長 (山口経正議員)

教育次長。

教育次長 (勝本真二君)

昨年小学校が、今年度から中学校が新学習指導要領に従って行ってるんですが、一応中学校でも大体5時間から8時間の総合的な学習、総合的な学習が中学校で70時間ぐらいあるんですよ、そのうちの5時間から8時間ぐらいを平和学習に取り組んでると。小学校においても総合でやる部分と特活でやる部分とか、それと道徳でやる部分とありますので、そこあたり、今のところ今までどおりの時間帯でどうにかやっていけるというふうに踏んで動いております。以上です。

議長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤 理志議員)  
 教育委員会の所管についてはこれで最後になりますけれども、今後の平和教育のあり方、考え方、方向性で何かございましたら、教育長、答弁をお願いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)  
 教育長。

教育長 (黒田義和君)  
 今後の平和教育の方向性でございますけれども、一つは、今、全国的に、きのうも話題になっておりますいじめですね、このいじめ問題の解消というのはこの平和教育を推進していくことによって抑止できるんだという、そういうふうなスタンスも一つはございます。もう一つは、やはり学校教育は、教科の教育もございますけれども、やはり人間の完成を目指していく中では道徳教育というのも非常に大きなウエートを占めてる、道徳教育は1週間に1時間しかありませんけれども、その1時間だけじゃなくて、すべての教育活動の中で、学校のいろんな場面で道徳教育を行ってるわけでございますから、道徳教育と平和教育を両輪としながら、教科の枠を超えたスタンスで取り組んでまいりたいという、そういう考え方でございます。

議長 (山口経正議員)  
 堤議員。

16番 (堤 理志議員)  
 わかりました。私が小学校、中学校のときの平和教育のときに来ていただいた語り部の戦争の体験者という方々は、実際に例えば召集令状を受けて、実際に戦地に赴いて帰ってきた方々とか、そういう年代の方々だったんです。今の語り部の方というのは、やっぱり年代がずっと変わってきて、幼少期に戦争なり原爆に遭ったという方々が主じゃないかと思うんですね。そういう点でいえば、やはり徐々に徐々にそういう、同じ原爆、戦争体験者の年代も、当時の年齢がずっと低年齢化して、もういずれはこれがそういう、子供たちが生の戦争の体験なり被爆の体験を聞けなくなるというのがいずれそう遠くないうちにやってくると思います。やはりそういうことを見据えて、今の子供たちが大人になったときには、今度はみずからそういったことを自分の子供や孫に伝えていくというようなことが非常に大切になってくるんじゃないかと思っておりますので、そういった趣旨からも、引き続きこういう平和教育の実践というものに力を入れていただきたいということを、これは要望になりますか、意見として申し上げておきたいというふうに思います。

次に、町長部局の平和事業について質問をさせていただきます。

町長部局におかれましては、原爆投下日の原爆受難者慰霊祭、それから殉国慰霊祭も入るんでしょうか、平和のともしび、原爆のパネル展、写真展、被爆体験談集、映像、これは教育委員会もそうですが、これを各施設に配置をしているというようなことが上げられると思います。先ほど答弁の中でも、こうしたことについては、今後とも継続的にやっていくという答弁だったと思いますが、ちょっとこの点ももう一度確認、引き続きこれらをやっていく

議 長 長 (山口経正議員)  
 町長。

町 長 (吉田慎一君)  
 堤議員の質問にお答えをしたいと思います。  
 私どもが小さかったころは、まだ長崎大学の医学部の修復工事をやってまして、大きな丸い鉄の塊で病院を壊したんですね。そのどおんという音を聞いて、子供心に物すごい怖さという、原爆ってすごい怖いことだなというのを実感として感じておったわけでありまして、今はそういった意味でいったら、いろんな行事を通じて、その怖さを皆さん方に知っていただかなくちゃいけないだろうというふうに思っています。

したがって、この中にあります平和コンサートから始まりまして、いろんな行事をしております。中学生等々、平和宣言を読んでいただいております。そして平和のともしびも、丘の上からずっと照らしていただいて、その明かりでもってこの平和の発信というのをしているわけでございます。そしてさらには、長与町原爆対談集というのを作りまして、講師の方々に、実際原爆に遭った方々のそういった体験談というのを伝えるというふうなことをやっておりまして、こういったことはもう本当に地道な取り組みであると思うんですけれども、今後も随時意識的にやっていきたいというふうに考えております。

議 長 長 (山口経正議員)  
 堤議員。

1 6 番 (堤 理志議員)  
 先ほど私も幾つかこういったことをやってきて、それをどうするかということでお聞きして、今、町長からも今後ともやっていくということでした。

もう1点、前町長、葉山町長のときの途中から始めたことが1点ありまして、これが外国で核実験が行われたときに、それに対して抗議の意思表示をやるということが途中から始まりました。これについては、新しい吉田町長におかれましてもこれを継続をされていけますか、この点はいかがですか。

議 長 長 (山口経正議員)  
 町長。

町 長 (吉田慎一君)  
 現在のところも先ほど申しました前町長さんの方から抗議文という形で送らせていただいております、これについては引き続き続けてまいりたいというふうに思っております。

議 長 長 (山口経正議員)  
 堤議員。

1 6 番 (堤 理志議員)  
 それと関連するんですが、この核実験の中にもう一つ臨界前核実験といって、爆発を伴わない、放射性物質の放出を伴わない核実験があります。これが行われた場合の対応、これも同様に理解してよろしいでしょうか。

議 長 (山口経正議員)  
町長。

町 長 (吉田慎一君)  
同じようなことですので、これは核実験に変わりはありませんので、同じような対応をさせていただきたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)  
堤議員。

1 6 番 (堤 理志議員)  
了解しました。  
それでは、私も長与町のいろんな平和の取り組みについては評価できる点が非常に多いんじゃないかと思いますが、私、2点ほど、このあたりについては改善されたらどうかという点を指摘させていただきたいと思っております。  
1つは、先ほど冒頭言いましたこの長与町の平和宣言、それに基づいて長与町も教育委員会もやってるんだということだったと思うんですが、この平和宣言が長与町のホームページの中で、私も探してみたんですが、なかなか見当たらない。先ほど言いましたように、全国多くの地方自治体がある中で被爆を体験した自治体というのは本当にもう2つか3つか4つか、そのあたりかなと思うんです。そういった点では、こうした平和のメッセージを発信するという、このホームページという全国に発信する力がありますので、これはぜひ長与町のホームページにしっかりと掲載をする、これは検討じゃなくて町長の決断でできると思うんですが、この点について約束をいただけないかどうか、この点はいかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)  
町長。

町 長 (吉田慎一君)  
ええ、それも含めて検討させていただきます。

議 長 (山口経正議員)  
堤議員。

1 6 番 (堤 理志議員)  
これは町長、できると思うんですけどね。確認してもらって本当に載ってなければ掲載するというのは何ら問題がないことだと思うんですが、検討じゃなくてももう少し前向きな答弁がいただけないものか、ちょっともう1点お願いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)  
町長。

町 長 (吉田慎一君)  
私が今申し上げましたのは、きのうもちょっと出ておったんですけども、このホームページを少しリニューアルをせんといかんだらうかなという中で、その中でどういう形で発信するか、そのあたりの検討をさせていただきたいということでございます。

議 長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤 理志議員)

それから2点目が、被爆体験談集についておりましたこのDVD、被爆者の証言の映像ですね、これの有効活用についてです。

被爆体験談集の、文章としては22名ぐらいですね、22名の方が文集で、文字で記載されて、映像としては6名の被爆者の方々と議会の先輩、前川口議長、あるいは西村元議員さん、私たち議会の先輩も載っておりましたけれども、この映像が、今現在は何人かの方が、その体験談集をお持ちの方、もしくは公共施設、図書館に配置しているというだけで、余りこの映像を見る機会というのは、非常に少ないんじゃないかと思うんです。

私も映像を、DVDを見させていただきましたがけれども、本当に、例えば当時のことを証言しながら途中で言葉に詰まって、もうそれ以上しゃべれなくなって退席していくとか、もう本当にそういう戦争、原爆の恐ろしさというものが非常に伝わってくるいいものができ上がってると思うんですが、これをより多くの方に活用、見ていただくという点では、今、そういう映像、動画をインターネット上に置いて、それを全国に発信する、そういうことが可能になっております。これはもちろん著作権を保護した上で、きちっとそれが無料でできるという、聞いたことあると思いますが、ユーチューブとかユーストリームとか、そういう無料のインターネットサービスがあります。これは長崎市あたりも活用して、長崎市のいろんな情報のPRをなされておりますけれども、そういうところでもっと多く発信ができるような体制の整備が可能じゃないかなと思うんですが、このあたりはいかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)

総務部長 (葉山義文君)

今御指摘の、確かに映像を見る機会が少ないという御指摘でございますので、そこら辺につきましては、ホームページのリニューアルにあわせて、今後検討させていただきたいと思っております。

議長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤 理志議員)

先日から的一般質問の中でもホームページの件が出ておりましたけれども、これも関連するので1点お伺いしておきたいんですが、リニューアルは大体いつごろを予定なさっているのかですね、当面先だということになりますと非常におくれるので、これはどのくらいの、町の計画としてはお持ちなのか、いつぐらいをめどとしてやりたいと思っていられるのか、この点関連しますので、答弁をお願いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

政策推進課長。

政策推進室長 (松添高明君)

今の件につきましては、一応検討という形でやっていくわけですがけれども、

予算の関係もございますので、一応早いところで予算の方をお願いしようかなと思っておりますが、ちょっとその点は検討をさせていただきたいと、早いところをお願いしていきたいなというふうには思っております。

議長 (山口経正議員)  
堤議員。

16番 (堤理志議員)

何ていいますか、その動画を、6人の方のそういう被爆の映像をインターネット上にアップするのは、特にその新しいホームページのリニューアルを待たずに可能なんですね。よく調査をしていただきたいんですが、そういったインターネットの無料のいろんな動画を配信するサイトというのがありますので、お金も経費も全然かからずにこれができますし、現にいろんな自治体がそういうものを活用して、自分の自治体のPRとかいろんなイベントの周知とか、特にお隣の長崎市さんでもやってることですので、後回しにせずにできることをどんどんやっていただきたいと思いますが、町長、そのあたりはいかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)  
町長。

町長 (吉田慎一君)  
そのところにつきましては十分検討させます。

議長 (山口経正議員)  
堤議員。

16番 (堤理志議員)

次に、公共施設の老朽化対策について質問をいたします。

冒頭でも言いましたけれども、小・中学校の耐震対策については、長与小学校が完成したら、もうこれで一通りめどが立つのかなと思っております。しかし、つい四、五日前ですね、4月の4日から5日にかけて、いろんなマスコミでこの学校の耐震化に関連した報道がなされました。それによりますと、全国の公立小学校3万395校、これは震災があった宮城、福島両県を除いて、校舎や体育館の照明器具、窓ガラス、天井材などの非構造部材の耐震対策を終えているのが3割にとどまっているということで報道がなされました。

これを見て、あれとちょっと驚いたんですね。構造物、いろいろ応力とかかかわる点については耐震ができておりますけれども、そういう照明なり窓というものについては非常におくれてるということで、ちょっとこれはびっくりしたんですねけれども、これについて長与町は該当するのかどうかですね、このあたりはいかがな状況なんですか。

議長 (山口経正議員)  
教育委員会、総務課長。

教育委員会 (森川敏幸君)

総務課長 学校関係でその非構造部材ということにつきましては、まず体育館関係で、天井が張ってあるということなんですけれども、それが落ちて被害があると

ということなんですけれども、そういうものを天井が落ちてこないような改修をすとかいうものがあります。また壁なんかで取りつけてあるものが落ちてくるとか、それとか照明関係もですけれども、そういうものが非構造部材ということになりまして、それにつきまして我々が考えておりますのは、今、耐震関係、建物が終わりましたので、今回は中についてのそういう非構造部材についても考えていきたいというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)  
堤議員。

16番 (堤 理志議員)

今の答弁ですと、今後それを町として調査をしてからじゃないと、どういう状況、改修が必要なのか必要でないのか、まだそのあたりも未定という理解でよろしいんでしょうかね。

議 長 (山口経正議員)  
教委、総務課長。

教育委員会 (森川敏幸君)

総務課長 これからその調査をして、大規模改修的な考えで行っていききたいとは考えております。

議 長 (山口経正議員)  
堤議員。

16番 (堤 理志議員)

非常に頭が、安全面でいえば非常に大切なんです、財政面でいえばちょっとびっくりするような、新しいそういう問題も発生したというふうなことじゃないかというふうに思います。わかりました。じゃあ、今後はそういう対策をとっていくという理解をしておきたいと思います。

この公共施設の老朽化対策については、ずっとこの学校の耐震化を最優先にするということから、いろんな公共施設は後回しにして対応をしてまいりました。これは教育委員会の持つてるものだけじゃなくて、町全体の箱物です、こういったものの対策がちょっと後回しといたしますか、学校をまず優先をしてきたという形なんですけれども、これからはやはり町民が利用するさまざまな施設の安全・安心をどうするかというのも大きな課題になってくるというふうに思います。

先ほどの答弁ですと、早急に今後実施をしていきたいということなんですけれども、私、24年度の施政方針を見ましても、また町長の所信表明を見ましても、この公共施設、特に年数が経過した箱物の対策についてははっきり言って見当たらなかったという状況があります。そういう点ではやはり早急にこれをどうするかということを検討していかなければならないんじゃないかと思っておりますけれども、今後早急に実施していきたいということですが、例えば予算ですね、診断をする場合の予算化、それから計画策定、あるいは公共施設の安全対策の優先順位、こういったものの検討が必要になってくると思っておりますが、このあたりをもう少し詳しく、今後どうなさっていくのか、答弁をいただければと思っております。

議 長 (山口経正議員)  
副町長。

副 町 長 (浜野哲夫君)

先ほど町長が答弁をしたとおりでございますけれども、義務教育の施設が一応めどが立ったということで、今後、古いものからまず耐震の診断を実施をしまして、その中で急ぐものから計画を立てまして、先ほどの答弁にもありましたように、当然財源が必要でございますので、十分その辺を検討しながら振興実施計画に含めて計画に上げて、そして計画的に実施をしていかなければいけないというふうに考えておるところでございます。

議 長 (山口経正議員)  
堤議員。

1 6 番 (堤 理志議員)

ただ、そういう診断を行っていくということになりますと、当然それなりの経費がかかってくるわけなんです、恐らくこの24年度というのはもうできないのかなという気もするんですが、その予算化をどういうふうに立てていかれるのかですね、今年度の補正なのか、あるいは次年度の当初あたりで計画しようと考えていらっしゃるのか、このあたりについてはいかがなのかですね。

議 長 (山口経正議員)  
生涯学習課長。

生涯学習 (和泉嘉彦君)

課 長 私どもの所管する施設が古い建物が多いものですから、私の方から御答弁させていただきます。

この耐震化の予算化につきましては、診断の予算化につきましては、前回、前回といいますか、以前も答弁を差し上げたことがございますけれども、なるべく早急というふうなことで考えております。ただ、財源的なこともございますので、今年度の補正ではちょっと期間的にも難しいかなというふうに考えておりますので、ぜひ来年度予算で要求をさせていただきたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)  
堤議員。

1 6 番 (堤 理志議員)

ぜひそれについては町なりで計画、どういうふうな段取りでやっていくのかという計画をぜひ立てていただいて、やはり住民の安全・安心にかかわることですので、私たち議員にも非常にかかわってくるというふうに思いますので、ぜひこの点の考え方をまとめた段階で議会の方にも御説明をいただきたいと思いますが、その考えがあるかどうか、このあたりはいかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)  
町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、議員さんがおっしゃられたようなことをやっていきたいと思っております。今回特に学校関係を、長与の小学校、そして高田の小学校をやったわけでありまして、これはただ学校だけという意味じゃなくて、もし何かあった場合には避難する場所としてやはり学校は非常に大事であるという観点からやってきたわけでありまして、この問題につきましては、我々もいつも話をしているところでございまして、補正等々を決める時期が来ましたら、それは早急に皆さん方の方にも御連絡をさせていただきまして、その順序についてはやってまいりたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤 理志議員)

町長の所信表明の中で、今後はいろんなそういう学校関係の歳出がふえて、財政的にもいろんな財政が出ていくということを述べられておりました。その一方で、やはり健全財政にも努めていかなければならないという考えも書かれておりました。そうした中で今後、先ほど言いましたような、つい二、三日前のマスコミの報道で、構造以外の天井の補強だとかいろんなものが出てくる可能性もありますし、またそれ以外の公共施設の箱物の安全・安心対策というものも、やはり私たち議会としても黙って目をつぶっていくわけにはいかない、どうなってるのかということを確認をさせていただいたわけですが、非常に頭が痛い、財政的な面から見ればもう本当にお金が必要になることがどんどん出てくるということで、非常に私も心配をしておりますけれども、今後いろんな、榎の鼻の区画整理の計画、それに伴う街路計画ですね、街路事業とか高田南の区画整理についてもまだまだ年数がかかりますし、いろんな風水害に備えた災害対策費というものも一定ストックを持っておかなかちゃいけない、あるいは図書館、生涯学習センターをどうするか、これももう待たないで、町民の方から非常に要望が出されておりますし、これもやらなくちゃいけない、本当にそういう中でまたそういう問題もありますけれども、これはやはり計画を非常にしっかりつくっておかないと大変なことになるかなと思いますので、本当にもう洗いざらい、本当に今後要るのはどのくらいのお金が必要だろうかというものをもうきっちり出して、それをやらないと後で大変なことになります。それがきちっと総合的な金額を出した上で、今後それをどういう計画で、どういう優先順位でやっていくのかということをやったり見ないといけないと大変なことになるかと思っておりますので、今回この質問をいたしました。

そういう点では、そういう私が今言いましたような全体的な金額と、それをどうやって財政的にやりくりしていくかという、中長期の計画をやっていくということが必要じゃないかと思っておりますが、その点についての考えをお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、議員さんがおっしゃってるとおりでございまして、実際今やってる事業がございまして。今やってる事業はこれとはめられませんので、これは確実に早い段階でやっていきたいというふうに思っています。それは学校、小学校の建築であり、そして今度、今現在やってますごみ焼却場、この問題も多額のお金を要します。そして高田小学校の保育所、それから高田南というのがございまして、そしてもう一つは、このアナログからデジタル化に変えろという防災のこともあります。そういったものがもろもろございまして、そのあたりも勘案しながら、順番といたしまししょうか、そしてその中でできるだけ、例えばもう昭和40年代から長与町はいろんなものやってきておりますので、そのあたりの老朽化も来ておるわけでありまして、ぜひとも早くやらんとということから順に、そのあたりを入れ込みながらやっていきたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)  
堤議員。

16番 (堤 理志議員)

今、もう始めたものはとめられないというふうにおっしゃいましたけれども、やはり町長が就任されたときに考えていらっしゃったように、どこか見直すものはないのか、いろんなもう本当にこの全体のもので出てきたときに、もうそうはなかなか言っていられない状況になるかもしれないですよ。やはり例えばもっとここは大胆にカットするとか見直すとかがいろいろ必要になってくるかというふうに思いますので、聖域をなくして、町民の税金を有効に活用できるように、そういう検討をしていただきますようお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

議 長 (山口経正議員)  
場内の時計で10時35分まで休憩します。  
(休憩10時19分～10時35分)

議 長 (山口経正議員)  
休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。  
通告順12、分部和弘議員の①長与町のスポーツ環境について、②コンパクトシティについての質問を同時に許します。

5番 (分部和弘議員)

皆さん、おはようございます。早速質問させていただきます。

1点目、長与町のスポーツ環境について。

感激と涙、そして多くの感動をいただいたロンドンオリンピックも、17日間の競演に幕を閉じました。現在、パラリンピックが開催されており、新たな感動をいただいております。アスリートのレベルは、先天的な才能と環境要因、本人の努力でほとんどが決まると思っています。本町における各種スポーツの環境について質問をいたします。

(1) 昨今の温暖化に伴い、スポーツ中の熱中症患者が多発傾向にあります。今夏の熱中症に対する予防と対策状況についてお伺いをいたします。

(2) 各指導者への心肺蘇生法の推進状況をお伺いいたします。

(3) 各指導者については、指導育成についての講習会、勉強会などの参加状況及び本町の取り組み状況についてお伺いをいたします。

(4) 運動公園広場及び多目芝生広場の整備、使用状況についてお伺いをいたします。

2点目、コンパクトシティーについて。町長が目指すコンパクトシティーについて質問をいたします。

(1) 今後の形成に向けた構想及び具体的計画状況についてお伺いをいたします。

以上、質問いたします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

それでは、分部議員さんの質問に対してお答えをしたいと思います。

1回目の御質問につきましては、後ほど所管の教育委員会の方から回答をいたします。初めに、2番目の御質問につきまして、私の方から回答させていただきたいというふうに思います。

2番目の御質問について、1点目、構想及び具体的計画状況についてでございますが、市街地のスケールを小さく保ち、生活圏を身近なところでとらえ、地域のコミュニティーの再生や利便性のある住みやすい町づくりを目指すというのがコンパクトシティーの発想でございます。これらを踏まえ、長与町としてのコンパクトシティーのあり方として、情報インフラを整え、交通体系の整備を図り、商業を活性化し、中心市街地の高機能化を進めることで、自然環境と調和し、機能性、快適性、利便性が備わった長与町としてのコンパクトシティーの実現を図っていきたいと考えております。

その中で情報インフラにつきましては、既に庁内検討委員会を発足させ、検討を進めているところであり、必要な予算措置を今議会において計上をさせているところでございます。また、長与町におけるコミュニティーバスを含めた公共交通体系につきましては、今年度じゅうに今後の高齢化社会にも対応できるような基本的方向性を策定するため、コンサルタントの契約を行いまして、現在、既存の交通体系の分析、人口動態などの現況の基礎調査を行っているところでございます。

なお、新たに発足させる長与町コンパクトシティー構想推進委員会においては、このコンパクトシティーへの取り組みについても一つの大きなテーマとして取り扱っていくこととしております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

1番目の長与町のスポーツ環境について。1点目、この夏の熱中症に対する予防と対策状況でございますが、近年、地球温暖化によります平均気温が高くなっておりますが、そのために県内でも熱中症により屋内で作業中にく

あいが悪くなったとか、消防署員が屋外活動中に熱中症になったとのお話は聞いております。しかし、本町では幸いにもスポーツ中に熱中症になったとの連絡は受けておりません。各大会におきましては、選手、指導者に対して定期的な水分、塩分の補給を呼びかけを行っているところでございます。今後も残暑が続くかと思われますので、この熱中症対策について呼びかけてまいりたいと考えております。

2点目の各指導者への心肺蘇生法の推進状況でございますが、AEDは現在、町民体育館、テニスコート、そして各小・中学校、公民館などに配置しております。町民プールオープン前には、長崎市北消防署にお願いをして、従業員に対して人工呼吸など救助方法とともに実施指導を行っております。過去には健康センターにおいて施設の従業員と役場職員を対象にAEDの講習会を行ったことがございますが、指導者に対しては町では行っておりません。また、自主防災組織なども同じく、消防署員の方に依頼し、町民への指導をお願いしているところでございます。

3点目の指導者についての指導育成講習会でございますが、町体育協会と共催で指導者、町民を対象に、スポーツ講習会を年1回実施しております。平成20年度には元巨人の西本 聖投手の講話を行い、400名ほどの参加がございました。21年度には長崎県事業とタイアップしてコンビネーショントレーニング、22年度はスポーツトレーニングとリハビリテーション、そして昨年度は生き生きウオーキングの勧めを行いまして、実体験型の講習会で150名から200名ほどの御参加がありました。

また、長崎国体を踏まえて、ソフトボール競技、長崎県一般男子チームを招いて、少年ソフトボールチームの指導者や子供たちに対して少年ソフトボール教室も平成21年度には開催いたしました。指導者のみの講習会は開催しておりませんが、今後も町民が参加できるような、健康を主にしたものを開催していきたいと考えております。

4点目の運動公園広場及び多目芝生広場の整備、使用状況でございますが、運動公園広場は、御案内のように、この8月には多目的トイレが完成し、使用していただいております。ことし10月の町民体育祭以降に表層土の入れかえを行い、来年度のリハーサル大会及び国体へ向けて整備を行ってまいります。利用状況につきましては、年間3万人を越す利用者がございます。種目としてはラグビー、陸上競技、サッカーなどが主なものでございます。

なお、この施設は陸上競技4種の公認競技場であり、5年に1回、日本陸上競技連盟の検査がありますので、今後もその認定に合格するように整備を行ってまいります。

多目芝生広場につきましては、ベンチ10基を設置いたしましたし、今後、手洗い場をつくるよう計画しております。なお、施設の使用につきましては、ラグビーやグラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフなど年間約1,250名程度の方が利用されております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)  
 分部議員。

5 番 (分部和弘議員)  
 それでは、ただいま回答いただきました長与町のスポーツ環境について、コンパクトシティについて再質問をいたします。  
 まず最初に、熱中症関係について再質問させていただきたいと思います。  
 熱中症に関しては、レベル別にそれぞれ対処方法が異なるというふうに思っております。初期の症状から熱中症、熱けいれん、熱虚脱、脱水症状など、適切な対応が求められております。全国的な傾向ですけれども、この夏、結構多く発生したということで、長崎県下でも7月、8月は530人というふうな県の調べでもあっておりますので、そこら辺、発生件数の推移などを見て、本町としてこういった傾向と見ているか、お伺いをいたしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)  
 スポーツ振興課長。  
 スポーツ振興課長 (吉村邦彦君)  
 熱中症につきましては、県内でも若干でありますけど、救急車で運ばれたとか、室内で休まれていらっしゃる時に熱中症になられたというのを私は、その2件ということで、2件は聞いております。ただ、具体的に私どもスポーツ振興課に対しましては、件数というものは上がってきておりませんので、申しわけございません、その数等については把握できておりません。

議 長 (山口経正議員)  
 分部議員。  
 5 番 (分部和弘議員)  
 その対策に関しての、町としてこういった広告やら注意喚起をやっているのかということでちょっとお尋ねしたいと思いますが、私、民間企業に勤めております。それで製造部門におりますので、今夏の猛暑の中の熱中症患者も見ました。それで企業を幾つか調べてみたんですけども、それぞれビデオやDVD、あるいはスライドを用いて熱中症関連の知識や予防方法を教えております。そういった中で町としても一歩進めた対策が必要ではないのかというふうに思います。  
 ちなみにこういった関連の、ずっとパワーポイントで予防から予防方法、体調管理のやり方で、かかった場合の対処方法というふうなことでやられています。そういったところをどのようにやっていくのか、再度お伺いしたいというふうに思います。

議 長 (山口経正議員)  
 生活福祉部長。  
 生活福祉部 長 (田島弘明君)  
 スポーツの方じゃなんですけども、ちょうど保健事業といたしまして、県の保健所と一緒にしまして、そういう熱中症対策の広告をさせていただいてるところでございます。また、高齢者等に対しましては、訪問看護師やヘルパーを通じまして、熱中症に遭わないように指導をさせていただいております。

議 長 (山口経正議員)



議 長 (山口経正議員)  
 5 番 分部議員。  
 (分部和弘議員)  
 体育館ではなくて公共施設、学校の出入り口近辺やら校舎等の、何ですか、日よけがわりにやっとなるというような感じで感じていただければなというふうに思いますし、このミストシャワーに関しては、今、市販をされております。結構安いんですね、ノズルが3つがついたりとか4つがついたりとかして1,000円から二、三千円程度で販売もされてますし、実演もホームセンターなどでされてますんで、そこら辺を参考にさせていただいて、やはりこの夏場の暑い中だというふうに思っておりますんで、そこら辺、公共施設に少しでもつけていただいて、町民の皆さんが利用できる環境に、涼しく利用でき環境になればいいなというふうに思っておりますんで、よろしく願いしたいというふうに思います。

議 長 (山口経正議員)  
 教育長 教育長。  
 (黒田義和君)  
 お話は本当にありがたいなと思うんですけども、耐震もあり、天井も危ないとかいう話もありまして、もう優先順位かれこれを考えてみたときに、学校に冷房を入れたりというのはかなり優先順位は低くなるのかなど。したがって、この夏の登校日とか9月は結構暑うございまして、体育大会の練習等もございまして、必ず水筒を持ってきたりとか、給食では夏場には通常の倍の大きさの牛乳を用意しておりますし、そういうのも含めて熱中症対策には細心の注意を払ってまいりたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)  
 5 番 分部議員。  
 (分部和弘議員)  
 熱中症に関しては、明らかに予防できる障害だというふうに思いますから、これからも十分予防できるような対策をとっていただきたいというふうに思っております。  
 続いて、心肺蘇生に関して質問いたします。  
 厚生労働省の調査では、AEDの設置件数が2010年現在、公共施設、学校、鉄道駅、商業施設では約33万台と普及しておりますが、本町の設置数についてお尋ねをいたします。あわせて設置場所の住民への周知状況をどのように行っているのかお尋ねをいたします。

議 長 (山口経正議員)  
 しばらく休憩します。  
 会議を開きます。  
 スポーツ振興課長。  
 (吉村邦彦君)  
 スポーツ振興課長 教育委員会では、各小・中学校、それと文化ホールと上長与地区公民館、それと先ほども申し上げましたように、私どもスポーツ振興課が町民体育館

とテニスコートに準備をしております。

議長 (山口経正議員)  
生活福祉課長。

生活福祉部 議長 (田島弘明君)  
私どもの管轄では、健康センターに1基置かせていただきまして、それをふれあいセンターの体育館の利用にも利用させていただいております。

議長 (山口経正議員)  
ほかはありませんか。  
総務部長。

総務部長 (葉山義文君)  
役場にも1基設置をいたしております。

議長 (山口経正議員)  
分部議員。  
5番 (分部和弘議員)  
その中で、把握してなくても結構なんですけども、休館日あるいは休日に使用できない状況にある施設はどの程度ありますか。

議長 (山口経正議員)  
スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長 (吉村邦彦君)  
休館日ということになれば、スポーツ振興課といいますか、教育委員会ではすべて学校が閉鎖になりますし、その後は、土日、祝祭日という形では、文化ホール、それから上長与地区公民館、体育館、テニスコートは既に、年末年始等だけ使用できませんけど、あとは使用できるようはしております。

議長 (山口経正議員)  
分部議員。  
5番 (分部和弘議員)  
せっかく公共施設にAEDを設置しても、休館日あるいは休日で使用できないとなれば、これはいつでも利用できる環境じゃなからんと、助かる命も助からないときもあろうかというふうに思います。いたずらや管理の問題があろうかというふうに思いますけども、民間のコンビニエンスストア等は365日開いております。そういったとこと連携するとか、今後やっぱり一歩進めたこの設置のあり方を検討していただくような考えはないのか、お伺いをいたします。

議長 (山口経正議員)  
生活福祉部長。

生活福祉部 議長 (田島弘明君)  
各病院とかそういう老人施設等あるんですけれども、一部のところに置いてあるAEDにつきまして、住民に利用していただいてもいいよというお話を伺って、そういう地区にはそこにありますよというふうにお知らせをさせていただいております。

議長 (山口経正議員)



きウオーキングの勧めというのをやりましたし、ことしも9月3日に、実は私どもの事業、事業というか、県と町の事業でコンビネーショントレーニング、これを高齢者の方々に対してやってきたところです。

議長 長 (山口経正議員)

分部議員。

5番 (分部和弘議員)

ですから、私は指導者に対しての、このストレッチのトレーニング方法というのは、選手のけが防止に大変役立つものであり、選手を守る上では必要なものかなというふうに思っておりますので、そこら辺の開催の計画もあっていいんじゃないだろうかというふうに思っておりますけども、再度答弁をお願いいたします。

議長 長 (山口経正議員)

スポーツ振興課長。

スポーツ (吉村邦彦君)

振興課長

ストレッチに関してはいえば、一昨年、これは世界陸上競技のトレーナーということで、綿谷先生という方がいらっしゃいます。その方をお願いをしまして、スポーツトレーニング、これはウオームアップからクールダウン、すべて含めたところでの講習会を開催をしていただきました。これは体育協会にもお願いをしまして、広報等にも載せまして実施をして、好評を博したところです。ただ、今後もそういった機会があれば、そういった講習会というのは少ない予算の中で実施をいたしますので、例えば毎年じゃなくて隔年置きとか、そういった形で計画をしていければと思っております。

議長 長 (山口経正議員)

分部議員。

5番 (分部和弘議員)

よろしくお願ひしたいというふうに思いますし、やはり学校の外部コーチやらを見ておけば、年々入れかわる場合がありますよね。そういったところも踏まえて、できれば1年に1回定期的に開催していただいて、子供たちの、何ですか、体力向上を目指してやっていただきたいなというふうに思っております。

以上、よろしくお願ひいたします。

次に、グラウンド関係の整備使用状況について質問をさせていただきます。

多目芝生広場については、町の環境改善に寄与するものと思われませんが、利用環境については不明瞭ではないかと思えます。現状では球技スポーツなど多く利用され、スポーツ環境としては大変良好な状況であります。あくまでも多目芝生広場の名称の中、住民がいつ行けば利用できるのか問われることがあります。現状の利用状況と利用申し込みルールはどのようになっているのかお伺いをいたします。

議長 長 (山口経正議員)

管財課長。

管財課長

(山下多喜男君)

使用実績でございますけれども、昨年は11月から3月まで約1,250名、24年度の実績につきましては、4月から8月末でございますけれども、グラウンドゴルフやターゲットボードゴルフ、子供のラグビーなどの単体の申し込みがありまして、延べで56回、約2,400人の方に御利用いただいて、順調に増加をしている状況でございます。それから、先ほどおっしゃられましたその使用上の注意につきましては、現在、看板を発注しておりますので、間もなく設置できる状況でございますので、よろしくお願いたします。

議 長 (山口経正議員)

分部議員。

5 番 (分部和弘議員)

看板の設置ということで出ましたけれども、私もちょっと見て回って、やっぱり何のお知らせもできない、聞きようができない状況にありますので、そこら辺は早急にさせていただきたいというふうに思います。

私は、多目芝生広場、よく土日見に行きます。そしたら球技スポーツ、盛んにやっております。しかし、一般町民の方が子供を連れて、あるいはお孫さんを連れて遊びたいと思ったときに、やはり使えない状況にあります。そうしたときを見まして、これは雲仙市ですか、はだしで遊ぼう雲仙ということで、こういうゴルフ場を一般開放して、年1回ですけども、やっております。やはり芝の上で遊べる環境というのは、あそこのグラウンドしか町内はないのかなというふうに思っております。

そういった環境をやはりつくっていくには、月1回の開放日ですね、それも土曜か日曜の、そういったことをやっていけば町民も利用しやすくなるのかなと。もし第1月曜日が町民一般開放日ですよと言ったら、だれでも遊びに来るのかなというふうに思います。それが今現在ではすべて土日、すべてじゃないですけどね、球技スポーツでとられておったら、ちょっとあそこに行こうとも、遊べない状況にありますんで、そこら辺の検討をしていただけないのかなというふうに思ってますけども、いかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

管財課長。

管財課長 (山下多喜男君)

使用許可につきましては、8月まではA面、B面両面ということで各団体に貸し出しをしておりましたけれども、議員さんおっしゃられるように、一般の方が自由に来れるようにということで、この広場というのは住民の方がいつでも自由に利用できる広場ということでございますので、団体が使用している場合はなかなか入りにくいという状況がございますので、9月以降につきましては、土曜、日曜、祭日につきましては団体の方で1面だけ貸し出しをいたしまして、他の1面につきましては町民の皆様が自由にお使いできるようにということで決めております。よろしくお願いたします。

議 長 (山口経正議員)

分部議員。

5 番 (分部和弘議員)  
そちらの方をよろしくお願ひしたいと思ひますし、ぜひ啓蒙の広報を、関係をしっかりやっけていただき、全町民に行き渡るようにお願ひしておきたいというふうに思ひます。

あと、競技場ですけども、競技場内のトラック、ちょっと私もランニングでコースよく走りますけども、トラックの中を見たら、草は生え放題、そして競技場の観客席の盛り土、あれがもう全部なくなつて、滑り台の状態になつてるといふふうに思ひます。第4種の規模の競技場だといふふうなことを話されておりましたけども、今現状では4種に該当するのかなといふふうに思ひます。見る側、競技する側も少し違和感を覚えてるんじゃないかといふふうに思ひますけども、この状況をどのように感じているのかお伺ひいたします。

議 長 (山口経正議員)  
スポーツ振興課長。  
スポーツ振興課長 (吉村邦彦君)  
申しわけございません。定期的に芝刈り等ということで、失礼しました、草刈り等はしているつもりでおるんですけど、ちょっと私どもの不手際で草が確かに伸び放題ということになっておりました。この前ちょっと8月の末に草刈りについては実施をしております。ただ、おっしゃられるように、土手については長年たつてきておりますので、かなり土が流れたりしておりますので、そのあたりは十分に見きわめまして、今後、補修等についてはやっていきたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)  
分部議員。  
5 番 (分部和弘議員)  
じゃあ、済みませんが、よろしく対応の方をお願ひしておきます。  
次に、最後の質問になります。コンパクトシティーについて質問をさせていただきます。

私が理解するには、1998年に制定されたまちづくり三法を2006年の大幅な見直しにおいて、無秩序な郊外開発を抑制し、コンパクトシティーを目指すという政策転換が図られたことで、こういったコンパクトシティーの形成をすることが盛んになってきたといふふう理解しております。

その中で町長にお伺ひいたします。町長が思うコンパクトシティーはどのような考えのもと確立しているのか、中長期的な考えでも結構です、あるいは本当の思い、夢を聞かせていただきたいといふふうに思ひます。

議 長 (山口経正議員)  
町長。  
町 長 (吉田愼一君)  
コンパクトシティーについては、先ほど私が申し上げましたけれども、長与町というのは、長与川がずっと下つてますけども、木場からずっと斉藤地区に下つておるわけでありましてけれども、その中にずっと住宅地があつて、

そして山合いには団地ができてるといような、そういった地形でございます。それで、そういった意味では、非常にほかの地区と違って町が飛んだところに存在するということではなくて、割と固まったところに長与町はあるといような地理的な面もあります。

そういったところにおきまして、やはり学校とか病院とかそれから生活する場所、今後は御老人がリハビリをするところとかそういった場所もそうでしょうし、そして図書館建設というのもございます。そういったものが、それと皆さん方が、非常にオファーがありましたところの、物が買えるような、ショッピングモールも欲しいといようなこともございまして、そういったものが今、榎の鼻再開発もしておりますけども、そういったものが有機的に結びつくような、いわゆる私がよく言う、かゆいところに手の届くような町づくりといふうに言っておりますけども、そういったものが有機的に機能していくような、そういった町づくりをしていきたいなといふうに考えておきまして、その中で一つは、コミュニティーバスのありようといふのも一つは大事だなといふこと、それから情報をやはり乗っけていくための情報いようなものの整備、こういったものもろもろを整備していくことによって、それができるんじゃないだろうかといふうなことを考えておきまして、そういう意味でいって、現在、長与町コンパクトシティ構想推進委員会いようなのをつくりまして、これは専門家の方もちょっと入っていただきまして、そういったものがいかに有機的に結びついて、コンパクトシティの利便性、そういったものがどうやったら構築できるのかといふことも、再度それもまた洗い直していって、町の形といふものを、あるべき町の姿といふものを、形を、像をつくっていききたいと、そんなふうにご考えておるところでございます。

議 長 (山口経正議員)

分部議員。

5 番 (分部和弘議員)

コミュニティーバスに特化してちょっと質問をさせていただきます。

同僚議員の質問の中で十分理解したところはありますけども、アンケートなどで現状を十分把握され、地域における住民の声を聞いて、コンサル等の意見を踏まえて、町全体でコミュニティーバスの運用を考えていといふうにお聞きしましたけども、私がよく聞かれます、時津の病院に行きたかとはってんねと、岡郷のもんは行かれんとばいといふとは、三彩橋からそのまま行つとると。私は冗談めいて、岡郷のもんは乗られんとたいと言いますけどもね。やはり地域性も考えてコミュニティーのバスの運用が必要かなといふうに思いますし、交通弱者、高齢者に関しては、やはりそれが一つの交通手段になるかといふうに思いますので、そこら辺の検討状況はどのよなのか、ちょっとお伺いいたします。

議 長 (山口経正議員)

企画課長。

企画課長 (松浦篤美君)

今の御質問にお答えいたします。

現在、そういう今、議員さんがおっしゃったことも含めて、住民に対して、10月ごろになるかと思えますけども、一応アンケート調査を行っていきたいと考えて、今調整中でございます。その中で地域性あるいは年齢等も確かに考慮しながらアンケートを行いまして、基本的には既存のバス路線、あるいはタクシー、それと新たな公共交通機関としてのコミュニティーバスの位置づけを全体的に考えていきたいと考えております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)  
          分部議員。

5番 (分部和弘議員)  
          よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、長与町、よく言われます、4つのJRの駅が町内にあります。その4つのJRの駅と列車、バス、商店、住宅街との関係を結ぶことによる人の流れが形成されるというふうに思ひます。JRの利点、バスとの連携と商店街への引き込みなど、既設のルートと循環型ルートをどのように考えてるのかお尋ねをいたします。

議長 (山口経正議員)  
          企画課長。

企画課長 (松浦篤美君)

JRの駅が町内に4つあるわけでございますけども、そのアクセスと、あるいはその町内の移動というのが今現在大きな課題だと思ひております。そこも含めて、現在の各バス停の乗降客、あるいはJRの乗降客のデータも一応集めまして、現在コンサルの方に一応データとして上げまして、今後の公共交通体系はどうしたらいいのかということまで含めて検討する予定にしております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)  
          分部議員。

5番 (分部和弘議員)

たしか4つの駅の乗降客の平均が日々3,000幾らかなというふうに、私、ちょっとうろ覚えなんですけども、あったかなというふうに思ひてます。そういったやっぱり何千人規模で移動されるということで、やはりこの駅と商店街、それと住宅街を結ぶ、やはり循環型のコースが一番いいのかなというふうに思ひております。それで人の流れが形成されれば商店街も潤ってくるし、新しい土地区画整理事業のところよりも潤ってくるのかなというふうに思ひてますけども、そこら辺の重点的な考えと申ひますか、そういったものは持たれてるのか、ちょっとお伺ひをいたします。

議長 (山口経正議員)  
          企画課長。

企画課長 (松浦篤美君)

一応循環型のコミュニティーバスということでございますけども、長与町の方では、平成11年だったと思ひますけども、長崎バスさんの方で一応町内を循環するバスを運行を行ってございました。その運行状況についてはや

はり、ルートもあるかと思えますけども、残念ながら乗降の利用客が少ないということで、現在、ルートとしては長与ニュータウンから滑石の方までをみかんバスが運行する形に変わってきているという現状がございます。ただ、そういうのも含めまして、今回のそのアンケート、あるいはコンサルによるさまざまな分析を行いまして、何が一番いいルートなのか、またその循環型がいいのか、それともフィーダー系といいますか、通常の路線バスにつながるバス停まで行くのがいいのか、さまざまな形がございますので、その地区地区に合わせたところの利便性を考えて検討していきたいというふうには考えております。

議 長 (山口経正議員)

分部議員。

5 番 (分部和弘議員)

今後ともよろしく願いいたします。

最後の質問にさせていただきます。コンパクトシティの形成を後押しするため、国交省が2013年度から市町村に財政支援を行う方向で検討されてますが、そういった補助金を活用する計画はされてるのか、あるのか、お伺いをいたします。

議 長 (山口経正議員)

企画課長。

企画課長 (松浦篤美君)

その公共交通も含めてですけども、まず長与町の現状からいいますと、国が定めております交通空白区間というのは、バス停から半径500メートル以上離れてるところに家があれば空白地帯という形で判断されるわけでございます。それに当てはめると、長与町というのはほとんど当てはまらない状況が現状でございます。そういう意味で、さまざまな補助金も検討していかないといけないと思っておりますけども、まずどういう体系が長与町のこの現状に合ってるかどうか、それをまず分析して、さまざまな補助金を探していくという形で行っていきたくて考えております。

議 長 (山口経正議員)

分部議員。

5 番 (分部和弘議員)

よろしく願いしたいというふうに思いますし、このコンパクトシティ、本当に高齢者から若年者までしっかりと徒歩圏で行ける範囲に、バスも公共機関も利用し、形成していくべきだというふうに私は思っております。そういった中で、やはり弱者の対策をしっかりと入れ込んで、町長が思うコンパクトシティを形成させていただきたいというふうに思います。

私の質問を終わります。

議 長 (山口経正議員)

場内の時計で13時まで休憩します。

(休憩11時21分～13時00分)

議 長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

通告順13、安藤克彦議員の①長与町暴力団排除条例（仮称）の制定について、②長与町駐車場（嬉里）の適切な運営について、③検討課題の状況についての質問を同時に許します。

6番（安藤克彦議員）

皆さん、こんにちは。

私も新町長になられまして初めての一般質問となります。町長、当選おめでとうございます。民間目線での町長の訴えを町民の皆さんが信任したといただいておりますので、民間目線を忘れないような、これからの町政運営をお願いしたいと思います。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

1つ目としまして、長与町暴力団排除条例の制定について。これはまだ決まったものでもありませんので、仮としております。ただ今後、長与町暴力団排除条例（仮称）ということ省略させていただきたいと思います。

長与町においては、済みません、失礼しました。長崎県においては、平成22年4月に長崎県暴力団の事務所等の排除に関する条例が九州で3番目に施行され、さらに本年4月には、包括的な排除を目的とする長崎県暴力団排除条例が施行されました。また、国においても、さきの衆議院本会議において改正暴力団対策法が施行成立しており、暴力団に対する包囲は大変厳しくなってきております。

本町においては、暴力団に関する目立った事件や問題は起きていないようですが、県内では佐世保市住宅街での暴力団事務所問題や伊藤前長崎市長の銃撃事件がありました。これらのことは対岸の火事ではなく、本町においてもいつ起きてもおかしくないことと認識し、早急な対策をとる必要があると考え、次のことを質問します。

1、本町での暴力団が関係する事件やトラブルの発生を把握していますでしょうか。

2、町における条例制定へ向けての県や警察からの働きかけの状況はどのようなになっていますか。

3、長与町暴力団排除条例の制定に向けて早急に取り組む考えはありませんか。

大きな2つ目としまして、長与町駐車場（嬉里）の適切な運営について質問したいと思います。

まず、確認をしておきたいんですけども、条例上は嬉里駐車場のことを正式名称で長与町駐車場、線路沿いにある吉無田の駐車場のことを吉無田駐車場と言っておりますので、確認をしておきたいと思います。

平成22年度長与町駐車場特別会計を見ると、歳入総額約1,280万円に対し、歳出総額は1,124万円となっております。さらに、2つの駐車場の利用料収入を見ると、吉無田駐車場が209万円です。長与町駐車場は565万円ではありますが、ここから長与町駐車場管理委託料が約497万円

支出され、長与町駐車場分の収益の大部分を委託料に費やしていることとなっております。また、営業時間が午前8時から午後10時となっているにもかかわらず、月決め駐車車両があるため、利用者の利便性の障害になっています。よって、次の質問をいたします。

1、公有財産から適切な収入を得るための町の考えはどのようになっているのでしょうか。

2、運営自体を見直す考えはありませんか。

3番目は2番目と関連するかと思いますが、3、長与町駐車場の無人化及び料金精算機導入の考えはありませんか。

大きな3つ目としまして、昨年の第3回定例議会で私が質問をした件について、再度、検討課題ということでしたので、質問いたします。

1、町が行う家庭等に対する太陽光発電に関する設置補助の検討状況はどのようになっていますでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

それでは、午後1時になりますけれども、目をらんらんと輝かせたような感じでやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

安藤議員様の質問にお答えをしたいと思います。

初めに、暴力団排除条例につきましては、暴力団の排除を推進して、安全で平穏な生活の確保や地域経済の健全な発展に寄与することを目的として、都道府県においては、すべての都道府県で制定、施行されております。また、県内では7市1町で条例化され、そのほか4市3町が本年9月議会へ条例議案を上程する予定とお聞きしているところでございます。

1点目、暴力団が関与する事件、トラブル発生の把握につきましては、町内で発生した場合、事件後に警察へ紹介することにより、情報を提供していただけるようになっております。本年の町内での事件等につきましては、1件、事件内容は交際トラブルで、被害者が町内女性、被疑者が長崎市市内在住の暴力団員ということでございました。この件については既に問題は解決をしておるところでございます。

2点目、町における条例制定へ向けての県や警察からの働きかけの状況につきましては、昨年、条例改正説明会や県主催の会議の折、市町条例の早期制定に向けた依頼が警察本部よりあっており、また、その後、時津警察署を通じて同様の依頼があつているところでございます。

3点目、長与町暴力団排除条例の制定につきましては、条例制定については、町民の安全で平穏な生活の確保や地域経済の健全な発展に寄与する目的から必要であると考えているところでございます。引き続き時津警察署及び時津警察署管内の長崎市及び時津署とも情報交換をいたしながら、制定に向けての準備を進めたいと考えておるところでございます。

続きまして、長与町駐車場の適切な運営についてでございますけれども、

1点目の公有財産から適切な収入を得るための町の考え方につきましては、この嬉里駐車場は収入の大部分を委託料に費やしておりますが、住民の利便性と違法駐車防止の観点から、昭和55年6月から供用開始されたものでございます。現在、財政の健全性の確保と資産の有効活用の推進を基本とし、時間駐車と月決めを併用し、適切な駐車場運営を目指して努力をしているところでございます。

2点目でございますけども、運営の見直しにつきましては、嬉里駐車場は老人福祉センターや勤労青少年ホーム利用者並びに近隣商店街の利用者、また違法駐車防止に寄与しているところでございます。現在、使用料収入も限られており、管理の一部をシルバー人材センターに委託し、運営をしておりますが、今後は公共駐車場としての必要性を考慮する中で、できるだけ経費の削減に努め、当分の間、現状の管理運営を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

3点目の駐車場の無人化、料金精算機の導入についてでございます。

施設も老朽化しており、機械化することには十分な検討が必要と考えております。現在、料金精算機の導入について、さまざまな角度から調査研究しているところでございますが、無人化につきましては、地下駐車場としての保安上の問題、また故障時や緊急時の早急な対応について課題がございますので、やはり管理する人が要るのではないかと現在のところでは考えておるところでございます。以上でございます。

(「もう1点」の声あり)

町 長 (吉田慎一君)

済みません、もう1点、ごめんなさい、お答えします。町が行う家庭等に対する太陽光発電に対する設置補助の検討課題、検討状況についてでございます。

太陽光発電の設置補助についてですが、昨年8月に再生可能エネルギー買い取り法が成立し、いよいよことし7月1日から再生可能エネルギー買い取り制度がスタートをしております。今後、太陽光、風力を初めとした再生可能エネルギーの一段の普及が見込まれるものと考えておるところでございます。

この太陽光発電設備設置につきましては、国の省エネ設備導入支援事業に加えて、今回の買い取り制度での支援がございます。本町におきましても、家庭に対します太陽光発電設備の設置補助につきまして、県内ほか市町の動向も含めまして調査を行ってきたところです。そのようなことから、長与町として町レベルでの、少し視点を変えたところでの助成制度ができないかを検討を行いました。その結果、つくり出す創、創エネではなく、省く、省エネですね、省エネの視点、観点及びより多くの町民の皆様には御利用いただける助成制度といたしまして、長与町住宅用LED電球等購入費補助金交付要綱を策定し、今回の議会の中で補正予算として計上をさせていただいているところでございます。

概要につきましては、一般家庭における電力使用量の削減及び温室効果ガ

スの排出量の削減を図るため、LED電球等を購入するものに対し、その購入費用の一部について補助金を交付したいと考えておるところでございます。また、補助金の交付は西そのぎ商工会発行の長与共通商品券の支給により交付したいと考えております。より多くの町民が身近で手軽に取り組める節電行動を応援するため、LED電球等の購入費の一部を補助することにより、節電効果が非常に高いLED照明の普及促進を図り、環境に優しい町づくりと町民の皆様の環境意識の高揚が図られるものと考えているところでございます。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)  
安藤議員。

6 番 (安藤克彦議員)

それでは、再質問に移らせていただきます。

長与町暴力団排除条例ですか、これにつきましては、検討とおっしゃったんですけれども、もういつ上程するかぐらい言えるんじゃないかと思うんですよね。ですので、まず幾つか質問したいんですけれども、まず、もう多分この条例というのはどこの、今回出てる議案をちょっと幾つか、他市町の条例を見せていただきましたし、もう既に成立している条例も見させてもらって、さほどどこも変わらないんですよね。ですので、ちょっとお聞きしたいことは、まず、できてるとすれば、条例を大体どんな気持ちでつくったのかという、基本理念ですよね、できてないなら回答は結構です、素案ができてないなら結構ですけれども、それと上程はいつ予定されるのか、ちょっとそのところ、もう少し詳しく教えていただけませんか。

議 長 (山口経正議員)  
地域政策課長。

地域政策 (大津鉄治君)

課 長 お答えいたします。現在、素案についてはまだ制定いたしておりません。それから、いつ上程をするかということでございますけれども、先ほど申しましたように、他市町の状況を見ますと、本9月議会でも4市3町、合わせて12市町も制定予定と、制定されておりますので、それともう1点、長与町、時津町、時津警察署管内ということでございますので、同時に予定として上程をさせていただきたいということで、協議を進めたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)  
安藤議員。

6 番 (安藤克彦議員)

何で同時にするのかちょっと私も理解できないところなんですけどね、時津も長与も別の自治体ですよね、主体性を持って運営されてるわけですから、警察が一緒というだけで、それならば長崎も一緒に本当はせんばいかんわけですよね。まあそのところはいいです。

この件に関しましては、基本的に多分基本理念というのは住民に対するもの、それと事業所に対するもの、当然町の取り組みですよね、そういったの

が出て、暴力団を恐れないとか、これは佐世保市とか長崎市とか結構どこも一緒だったんですけど、暴力団を恐れないとか、暴力団に対して資金を提供しない、それと暴力団を使わない、利用しないですよ、大体こういった大きな柱で条例がつくられるんじゃないかと思っております。この件に関しましては、多分もう12月ぐらいには出されるんじゃないかなと私は期待しておりますので、来年4月1日施行に向けて頑張っていたきたいと思います。またこの条例が出たときに質問をさせていただきたいと思います。

じゃあ、続けますけれども、大きな2つ目です。

私、最初に町長に民間目線での町政運営、当然町長もそれをずっと選挙中おっしゃってましたよね。どこからいきましょうかね、現状を見てみますと、先ほど私も申し上げておったんですが、町が公有財産から利益を得るといふか収入を得るための方法としてやはりとれるところというか、利益を上げられるところからはしっかりと利益を上げる、公民館とか体育館とか利益を上げられないところは、利用者の実態とか利用者のニーズに即して利用料を下げる、あるいは利用料の負担を免除するとかそういったのがあると思うんですけれども、個々の駐車場の会計のことをちょっともう少し詳しく申し上げます。

吉無田駐車場からまずいきますけれども、吉無田駐車場は定期駐車のみですね、管理もこれは全く今必要ありません。更地の、済みません、アスファルトが引いてあって線が引いてある状態、フェンスがつけてある状態で、年間の多分管理費というのは全く必要ないと思います。そこが年間209万円利益を上げてるわけですよ。それに対しまして長与駐車場、ここはしっかりと帳面上は利益が上がってるんですけれども、定期駐車、いわゆる決まった駐車ですね、月に8,000幾らですかね、納める駐車で32万、ああ、済みません、失礼しました、328万円上がるわけですね。それに対しまして一般駐車、いわゆる時間駐車は237万円上がってます。

これだけ見てみると、ああ、いいなと思うんですけれども、実は委託費というのがありますよね、いわゆるあそこの入り口にいらっしゃる方の人件費に相当する部分だと思うんですけれども、これというのは一般駐車の方のためのいわゆるもうあそこの管理の方なんですよね。定期駐車の方は基本的に要らないわけですよ、吉無田駐車場が無人であるように。237万円を得るために委託費が497万円出てるわけですよ。このところをちょっと、まずこの数字だけ見ていかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

お答えします。民間というのが、民間的な視点ということで、利益を上げるべきところはしっかり上げていくというのは私も同感でございます。ただ、今回、委託ということにつきましては、シルバー人材センターを使ってるわけございまして、シルバー人材センターも、仕事を終わった方々がそこに行って仕事をされてるわけですね。そういった人たちの仕事の場、そういっ

たものを広げていくというのが大きな意味でやはり長与町の財産になるというふうに考えております。

そしてもう一つは、特に箇所によりましては、急な坂をおりてますので、結構危ない部分もあります。月極でやってる方々は（聞き取り不能）時間できますけれども、例えばその日、何か用事があって入ってきて、例えば会議に出るとかなんかいった場合に、行くときに、結構狭いもんで、いろんな面でトラブルを起こしやすいという部分もあろうかと思っておりますので、そういった意味でいったら、今のところ人がまだ要るということを考えて方がいいんじゃないだろうかということと、それから現在、料金精算機というの、これももう少し考え直して、もっといいものにせんといかんのじゃないかなと思うんですけども、それは少し時間がかかるということもございまして、現在こういった措置をとってるということでございます。

議 長 （山口経正議員）

安藤議員。

町長さんの考えはちょっと私がかかりなんですけどね、その委託先のはちょっと置いときますね、後からもう一回やりますから。これですね、無料化した方がもういいんじゃないかと思うんですよね。定期駐車の方だけにすれば何も、何もというわけじゃないですけどね、328万円の利益が上がるわけですよ。全部定期駐車にしてもそうですね。もうやっぱり一般の方がいらっしゃるということで、なら、無料化したらこの497万円の委託費というのはかなり抑えられると思うんですよね。ちょっと納得いかないというか、あれなんですけど。

じゃあ、町長がさっき触れられました委託費の件ですけども、委託料、もうこれは私の方で言いますけれども、たしか委託料はシルバー人材センターに委託していると。時間単価が860円でしょうか、それに1割の事務手数料がたしかシルバー人材センターの方に納められると思うんですけども、この860円の根拠、これ総務委員会の方で質問したときに、シルバー人材センターとその根拠について確認をさせていただくという答弁をいただいております。その確認の状況を教えてください。

議 長 （山口経正議員）

管財課長。

管財課長 （山下多喜男君）

この単価につきましては、平成10年に長与町公共管理公社の方からシルバー人材センターの方に管理の方が移管になりまして、そのときに町の方と協議をされた結果、この単価となってる状況でございます。

議 長 （山口経正議員）

安藤議員。

6 番 （安藤克彦議員）

860円、1割プラスですから実際は900円台ですよ。国に行く金額は別として、町が出す金額はそうなんですけれども、今どきこの金額のアルバイトってあるんですかね、というのがありますよ。私もきょう朝からちょ

っとコンビニに寄って、アルバイトの情報誌をちょっと手に入れてきましたけれども、普通のコンビニで働いたって600円そこそこ、最低賃金が630幾らですかね、629円ですかね、ちょっと今の正確なところを知りませんが、それに少し足したぐらいの、650円程度からの収入なんですね。これ、単価下げるだけでもかなり下がると思うんですが、多分向こうの方も言い値なんですよ。

私、決してシルバー人材センターの方が憎いわけじゃないし、シルバー人材センターに悪意を持ってるわけじゃないんですけれども、私は、基本的なところは、町民から得る収入を適切に配分するならいいですよ、皆さんに。ただこれだけを見ると、一部の、6名がたしか働いてると思うんですけど、6名にしか行かないわけですよ。雇用っていったって6名ですよ。それはちょっと民間目線を外れてるんじゃないかと。多分役場が今までずっと、役場というか、町がずっと今までそれで流れてきてるんですよ、会計をですね。

もう1個申し上げますと、町民目線というか、民間目線からいうと、これも総務委員会の方で指摘させていただいて、今回の補正でも出てるんですけども、郵便料ですか、駐車場会計、駐車場の中のいわゆる利用者に対する納付書とか何かを送付する郵便料が、駐車場会計があるにもかかわらず、一般会計の方に回されてたわけですよ。

この件はあれですね、前回の委員会的时候にきちっとした形で対応すると、やっぱりそれも目線が町民目線じゃないからですよ。お財布がこっちにあるのに、何でよそのお財布からお金を出さんばいかんとかという。ちょっと町長、そこのところもう一度いいでしょうか。質問は会計、郵便会計のこと、郵便じゃない、済みません、郵便料のことはいいです。一部の方々にその利益が配分されているという、私はそれは雇用と考えませんが、いかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

副町長。

副 町 長 (浜野哲夫君)

私の方で少しお答えをさせていただきたいと思います。

先ほどこの駐車場の運営につきましては町長が答弁をしたとおりでございまして、今、金額的なことで話をされております。この中で定期駐車も328万あるわけでございまして、この時間駐車だけの会計じゃないということで、それは御理解いただきたいというふうに考えております。

これは当初はすべて時間駐車で作っておったわけですが、もう少し使用料を上げるために定期駐車ということも取り入れてやってきたわけでございまして、それからその管理人を置いてということは、先ほども町長が言いましたように、あの場所が地下でありまして、車のいたずら、その他そういうものもなきにしもあらずということもありまして、管理人を置いてそういう部分でも管理をしていただいとるという部分も考えられるというふうに思っております。もう一つは、シルバー人材の活用という面もありまして、これまではシルバーに委託をして運営をしてきたということでございます。

議長  
6番

それからもう一つ、郵便料のこともありましたけれども、これも……（発言する者あり）はい、わかりました。以上でございます。

（山口経正議員）

安藤議員。

（安藤克彦議員）

困りましたね、そういうふうな答弁が来るとは私も予想していなかったとか、駐車場というのは、皆さんも御存じだと思うんですけど、土地があれば少ない投資で利益を上げられる方法なんですね。バブルがはじけたころはよかったと思います、もう空き地がすぐ駐車場になってると。コストがすごくかからないんですよ。最近でも都心の、都心とか、長崎の方のビルがぽんとなくなったと思ったら、コインパーキングになって、半年後にはまたビルが立ち始めると。短い期間でも有効に活用するためには、駐車場というのはすごくいい利益収入を上げるための方法なんですよ。

長与町ではというと、さっきも申し上げますが、時間駐車の方々のために利益の約倍以上の経費を払っていると。またもう、さらに申し上げますと、シルバー人材センターに委託されているということなんですけれども、委託費用が497万円、今年度はさらにちょっと上がってましたね、済みません、さらに決算に出てるのはちょっと若干上がってたんですけど、レジの保守点検ですか、これは、に7万円、NHKに1.5万円、約ですね、電気代が47万円と。あそこにエアコンを置いてテレビを見て、されてるわけですよ、仕事を。

同僚議員からも委員会の中であつたんですけど、テレビを見て、なかなかお客さんが来ても出なかった、対応されなかったとか、そういった点は改善はされつつあるでしょうけども、あれを機械を置くことによって、そういった経費もすべて必要なくなるわけですよ。電気代は当然地下駐車場になりますので必要でしょうけども、はるかにこれよりも安いと思います、あそこは今年度からたしかLEDに変えたので、さらに安くなると思うんですよ。そういったことを見ても、やはりもう検討とかという段階ではなくて、一年でも早くここを無人化して、防犯の問題とかもありましたけれども、今は監視カメラとか防犯カメラとかたくさんあるわけですよ。それこそ町長がおっしゃってた、選挙期間中におっしゃってた指定管理者制度というのを使えば、あるいはランニングコストのことを心配するならば、複数年契約で、何ですかね、包括的に総合的に運営まで委託してしまえばいいわけですよ。

毎年毎年これはまた垂れ流しなわけですよ、これからは。これを無人化することによって当然初期投資というのはかかるとは思うんですけど、あそこの施設でもすぐつぶせるわけじゃないですよ。幾ら老朽化している、耐震化があるからっていったって、そのつぶすお金さえ、今、長与町には多分ないと思うんですよ。当然あれを補修しながら、耐震化補強しながら、多分これから使い続けなきゃいけないと思うんですよ。するとこれから10年先、20年先、どこまで使えるかわかりませんが、10年間でもかなりのお金

を町が得ることができるわけですよ。それを一部に還元するためにとか、一部の方の雇用の問題とか、ちょっと副町長が何かあるようですけども、一部の方に還元するためにとか、それはちょっと普通の町民、一般の町民から見ればおかしいんじゃないかなど。

この会計のことというのは結構皆さん知らないわけですよ。あそこがそういう形で運営されているということを知らない町民が多いと思いますが、これ町民が知るとちょっと、今のような町長の答弁では町民は納得ができないと思います。何かありましたら。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

確かに利益という形でいえば、今、議員さんおっしゃられるとおりで思うんですね。例えばその商店街に役場の青空的なスペースがあって、そこを生かすということであれば、そういった駐車場にして100円パーキングとか何かつくって、町側に実際入ると、お金が、というふうな形にしたいと思ってますけれども、この駐車場は大体老人医療センターとかあの施設ができたときにその一環としてできたものなんですね。だから、その人たちの安全とか、お年をとった方々の安心とか等々もありますもんですから、そしてああいう形で人を置きまして、見ていただくというような形をとったものだと思うんですよ。だから、成り立ちがちょっと違うんじゃないかと思ってるんですね。

だから、町として民間の視点でやはり稼げるところは稼がなければいかんというのは、それは全く私は同感でございます。しかし、今回の場合はそういった事情がございますので、そしてその施設につきましても、当初はたくさん人が入ってきまして、普通の月決め駐車場というのがなかったわけでございます、その分は多少変わってきた部分もあるかと思います。そして今、議員さんおっしゃるように、そこにおられる方が少しテレビを見たりとかサービスが悪かったりとかという部分がございますら、その部分については十分にこちらとしても把握しまして注意をしていくと、喚起を促していくというようなことはやっていきたいというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)

安藤議員。

6 番 (安藤克彦議員)

別にテレビとかエアコン、テレビを見てるからそれが悪いと、私はもうそれ自体が必要なくなるよという考えなんですよ。もうここは平行線になりそうなんです、ちょっと私もまだ引けないところがありますので。

それは老人福祉センターの駐車場じゃなかわけですよ、あそこは。関連はあると思いますよ、それは。でも、長与町駐車場って。じゃあ、社協に委託をすればよかじゃなかつかって、一括して委託すればよかわけじゃなかつかって今度はなるわけですよ。じゃなくて、今、シルバー人材センターに委託しているということはやっぱり別なんですよ。おまけに、何ですか、

定期駐車もとめさせてる、みんなとめさせてる、みんなとめさせてるっておかしかな。

さらに、同僚議員からの質問がありましたけれども、納入の際には消費税を取ってるということも一つはあるでしょう、ですよね。ですので、委員会の中でもあったんですけども、ここはもう検討すべきだというふうに所管の方では言っていたんですけども、所管じゃなくて前部長さんですよ、が回答されてるんですけども、私ははっきり検討してもう新年度になりますよという回答を期待して質問をしてるわけですけども、やっぱり今の方法を崩せませんか、変わりませんか、ちょっともう一回町長に答弁をお願いしていいですか。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

私は逆にシルバー人材センターということで長与町駐車場をつくっておりまして、そこで雇用を1件でも2件でもすることがやはり町のためにもなるということですので、それもやっぱり利益なんですよ、長与町にとっては。だからそういった包括的な面で、私は民間的思想というふうに考えておったんですけども、今、議員さんがおっしゃったことも、それは今度に所管ともう一度ゆっくり話をしまして、どういうものかというのは所管の方とお話をして、研究をしてみたいと思っています。

議 長 (山口経正議員)

安藤議員。

6 番 (安藤克彦議員)

その研究というのは前向きに研究するのか、ただ今答えられてる、町長も大分上手になりましたので、答弁が、と言われてるのかちょっと理解できないんですけども、ちょっともう一度料金、料金じゃない、済みません、委託料の件に戻りたいんですけども、この委託料というのはもう見直しは不可能でしょうか。というのは、役場で働いているパートさんもこんなにもらってる方ってほとんどいないんですよ、専門的な職の方は別ですけども。パートさんが役場の中を動き回って窓口対応をされている仕事量に対して、今の給料は私はちょっと、もうちょっと何とかしてあげなきゃなと思うんですけども、逆に仕事内容としてはかなりの高給だと私は感じております。この委託料の件についてちょっと、これは所管で構いませんので、お願いいたします。

議 長 (山口経正議員)

管財課長。

管財課長 (山下多喜男君)

ただいまおっしゃられました単価につきましては、今後、シルバー人材センターの方と協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議 長 (山口経正議員)

安藤議員。  
6 番 (安藤克彦議員)  
ちょっと答えが、単価は変えられるんですか、変えられないんですか、もう。協議をしますというのほどちらなんですかね。ちょっともう一度詳しくお答えください。

議長 (山口経正議員)  
しばらく休憩します。  
会議を開きます。  
管財課長。  
管財課長 (山下多喜男君)  
シルバー人材センターの方でも各業務内容によりまして全体的なことを検討される必要があると思いますので、協議をさせていただきたいと思います。

議長 (山口経正議員)  
安藤議員。  
6 番 (安藤克彦議員)  
後ろからもちょっといろいろ言われたんですけども、そうですね、もう一度確認をしておきます。  
やっぱり何らかしら今のままではいかんと思っとうですよ。多分昔からの流れてずっと来とつとですよ。単価も多分人件費か何かでとにかく向こうが上げてくれて言えば上げると。これを例えば雇用の面からおっしゃるならば、多分町内に働きたい方はいらっしゃるんですよ。家庭をお持ちの方とかいろんな方がいらっしゃると思うんですよ。そういった方に門戸を広げても、雇用は雇用なんですね。  
逆に言えば、そうやって子育てをしながらでもできるかもしれない仕事を、余り専門的な知識がなくてもできるかもしれない仕事を役場が紹介してあげて、雇用を開くというのも可能だし、単価ももう少し下げられると思います、もう少しというかですね。本来は、私はもう機械化、無人化を提唱するんですけども、もうこれ以上しても平行線になりそうですから。  
町長の民間目線というのを私もすごく選挙当時から期待しておりました。町民もそうだと思います、しつこいようですけど。今後に期待をしたいと思います。  
3つ目になります。失礼しました。太陽光発電に関する設置補助の状況ということで、今度の補正予算で上がっているLEDという答弁がございましたが、それはそれで私は結構なことだと思いますし、私も以前の質問の中で町の防犯灯とか照明に関するLED化を唱えてまいりました。今回の補助は家庭に広く薄くということで、今度は電力消費を減らすという立場でCO<sub>2</sub>削減に寄与するということで、私は大いに賛成したいと思います。  
このLED化に関しましては、きょうの長崎新聞にも載っておりましたが、補助が出るとなるとわあっと多分来ると思うんですよ。適切なLED照明をつけないと、あるいは旧来からの照明にとんとLED照明を、LED電球とか直管電灯ですかね、ああいったのをつけると、何か火災の原因にもなる

ときょうの新聞に書いてありましたので、当然町内の事業所等にも十分に周知をしていただいて、あるいは町民にも十分周知をしていただけたらと思います。

私が推奨するというか、お願いしたいのは、太陽光発電の設置補助でございますが、ちょっと前回のこれは町長が、もう前の町長なんであれなんですけれども、私のさきの一般質問の中での答弁では、先輩議員さんがかねてから指摘をしてきたので、研究を行ってきたと、そして再生エネルギー特別措置法の詳細について見守り、地球温暖化防止に資するものとして、補助制度について研究を行ってまいりたいという答弁、あるいはよく調査をしてそういう方向でできるとすれば、補助のそういう要綱ができるかも等、今後検討していきたい。

それとあと、需要と供給の関係があるからどうかなというようなちょっと悲観的な意見もございました。需要と供給について、私もちょっと調べさせていただいて、需要ですね、供給はあるでしょうけれども、需要についてちょっと調べさせていただいたんですけれども、7月が九州電力が持っている最新の情報ということでしたので、7月ベースで見たいと思いますが、毎年7月で、21年7月から22年7月までは99件設置だったそうです。これは震災まだ前ですね。22年の7月から23年の7月にかけては115件の増ですね。この後が震災後なんですけれども、去年の7月からことしの7月までが134件、長与町内です、これが九州電力とのいわゆる太陽光発電設置に関して売電契約を結んだ数字ということでした。

需要はあるわけですよ、設置をしたいと思っている方ってたくさんいるんですよ。でも、何か一歩踏み出せないという部分があるんですね。どうも踏み出せない、何が踏み出せないかというのと、やっぱり一つは補助の問題がある、県からの補助というのがたしか今度なくなっただけですかね、ちょっと私、そのところ詳しく知らないんですけど、県からの補助がたしかなくなっただけだと思います。間違ったら後から訂正してください。

長与町では補助をしてないんですけれども、もう近隣市町村は補助を大きく行ってるわけですね。私、前回の議会では、前回の質問のときには人口別に見たんですけれども、4万以上の市町で補助してないのは長与と平戸だけだったと思うんですけれども、平戸も補助するようになりました。ということは、そうやって見ると、人口別に見ると長与だけがしてないんですね。

この太陽光発電の設置というのは、設置すれば物すごく大きくCO<sub>2</sub>削減に寄与します。さらに、さっき町長がおっしゃられましたけど、節電の面からも、太陽光パネルを設置することによってモニターが設置され、そのモニターを常にやはり意識して見るようになるんですよ。すると、ああ、今こっだけ電力ば使つとるけん、ちょっと消そうとか、ああ、こっだけ売りよるぞとか、何か節電を楽しんでできるわけですよ。ですので、設置補助に向けて前向きに、本当に前向きにちょっと検討いただけないかなと思うんですけども、町長のお考え、よろしいでしょうか。

議長 (山口経正議員)

町長。  
町長 (吉田慎一君)  
今、議員さんおっしゃるように、確かにそういったことは今からの、脱原発ということで、今、日本は進んでおりますので、そういったものが非常に隆盛になっていくことは間違いないと思います。今、長与町がやってるのは、それよりも前にいわゆる家のリニューアルについての補助をしようということで、まず長与町が補助として上げてますのは、家をリニューアルした場合に長与町から補助を出しますよというふうな形での補助の対象としてやっておりますけれども、この太陽光ということにつきましては、一つはそういった家での発電方法もありますでしょうし、あるいは町としてどこか山の斜面を削って、そこにソーラーの施設をつくって、そこでまた売電するというようなこともあろうかと思うんですよね。だから、これにつきましては、今、議員さんおっしゃるように、私も物すごい研究して、このあたりを緒につけて、何かできることをやっていくという姿勢が大事かと思っております。

議長 (山口経正議員)  
安藤議員。  
6番 (安藤克彦議員)  
ちょっとうれしかなと思ってるんですけどね。  
町長が今、太陽光発電を町で設置してはどうかと、私も確かにそれは思うんですけれども、コスト的な面を考えると、やはりそれは余り大きなものをつくるのは環境に、例えば教育の面で環境に優しいということで学校につけたりとか、そういったところは有効かなと思うんですけれども、どうも町独自でそういった事業をするというのは、この長与町には私は向いてないのかなと。  
逆に言えば、少ない投資でたくさん発電をしていただくということで、一般家庭では普通4.5キロワットとか5キロワットぐらいの設置をするんですけれども、それをいざ実際長与町がそれ1つをつけようとする、200万、200万ってかかるわけですね。でも、町が少し補助をしてあげて、つけようかなと迷っている人の背中をぽおんと押してあげることで、町の実績といってもいいわけじゃないですか、そこは。町が補助を出しました、補助を出したからつけてくれました、補助を出してあげるといふ考えじゃなくて、補助を出してつけてもらうという、補助を出させていただきますから、つけてもらえますというその感覚が、町長に持っていただけたらなと思うんですけれども、くどいようですけども、もう一回町長のお考えを、そのあたりをお聞かせいただけますでしょうか。

議長 (山口経正議員)  
町長。  
町長 (吉田慎一君)  
今、私も冒頭申し上げましたように、このエネルギー政策というのは今変わってきておるんですよね。だから、この部分については真正面から取り組んでいかなくちゃいけない問題ですので、じっくり町としても検討をしてい

- 議 長 きたいというふうに考えております。
- 6 番 (山口経正議員)  
安藤議員。  
(安藤克彦議員)
- 最後になりますけれども、最近、原発問題がエネルギー政策ということで、原発問題が、国が当初出した試算よりも電力量が減って、使用が減ったというふうにありました。九州管内でどうなのか、私もちょっと資料を持ち合わせてないんですけれども、結局、今までは電気が足りないから太陽光発電をつけてそれを補おうとか、そういったことがあったんですけれども、これからはもう原発がなくても、国もそういった方針を出しつつありますよね。原発がなくてもやっていこうじゃないかという、原発ゼロ政策というんですか、推進して、これから太陽光発電を設置することは、電気を、何ていうか、原発のため、電気が足りないからじゃなくて、やはり環境問題、CO<sub>2</sub>削減、再生可能エネルギーですか、その推進という面が大きくなってきたわけですよ。ですので、そこも町としてもそういった面をしっかりと把握されて、認識されて、これからの政策に活かしていただき、ぜひこの補助政策、補助制定が実現されることを願っております。
- 以上、終わります。
- 議 長 (山口経正議員)  
場内の時計で14時まで休憩します。  
(休憩13時49分～14時00分)
- 議 長 (山口経正議員)  
休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。
- 18番 通告順14、河野龍二議員の①広域水道事業と今後の計画について、②敬老祝い金の支給方法について、③発達障害対策の現状と課題についての質問を同時に許します。
- 18番 (河野龍二議員)  
それでは、早速質問させていただきます。
- まず初めに、広域水道事業と今後の計画について質問いたします。
- 長与町の飲料水計画は人口5万1,000人を想定し、現状ではこの人口に対応する飲料水の確保は難しいとして、広域水道事業団で確保を計画しています。しかし、肝心の本明川ダムの建設は、今のところ事業の見直しで建設工事は進んでいません。本来ならば平成27年度には給水の供用が開始される予定でした。いまだめどは立っていません。それどころか、深刻な水不足の被害も出ていません。今後、広域水道計画が必要なのか、以下のことを質問いたします。
- 1つ、長与町の水源確保計画に広域水道事業団からの給水は必要なのか。
  - 2、広域水道事業団からの給水に頼らない水源確保の検討が必要ではないか。
- 2つ目に、敬老祝い金の支給方法について質問いたします。

現在、長与町の敬老祝い金は、当年度の9月1日までに支給年齢に到達してなければ支給されません。9月1日以降の誕生日を迎える方々は次年度の支給となります。住民の方からは、誕生日を迎えた日が長寿の祝いとして支給されるべきではないかという意見も寄せられました。私もその意見を聞いて、本来ならそうすべきだと思いました。全国では誕生月に長寿敬老祝い金の支給方法を行ってる自治体もあります。本町も変更すべきと考えますが、いったいどうか質問いたします。

3番目に、発達障害対策の現状と課題について質問させていただきます。

平成17年4月に発達障害支援法が施行されて7年が経過しました。この支援法には地方自治体の取り組むべき課題も明記され、自治体は法に基づき支援を行わなければならないと考えます。

そこで、本町における発達障害支援の現状と課題を質問いたします。

1つ、発達障害と思われる人数はどれくらいでしょうか。

2つ目、乳児、幼児、児童生徒の対応はどのようにされていますか。

3つ目に、支援法にある自治体の取り組み状況と今後の課題は何でしょうか。

最後に、予算の増額、支援体制の確立が必要ではありませんか。

以上、質問いたします。

議 長  
町 長

(山口経正議員)

町長。

(吉田慎一君)

それでは、議員様の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

1番目の御質問についてですけれども、給水は必要なのかとの御質問につきましては、御指摘の長崎県南部広域水道用水供給事業は、長崎市、諫早市、時津町及び長与町の2市2町が構成団体である長崎県南部広域水道企業団において、2市2町が将来不足すると見込まれる水道用水の供給に向けて、平成14年に認可を取得し、送水施設などの創設事業に取り組んでいるところでございます。現在は、企業団の水源となる本明川ダムが検証ダムとなったことを受けまして、企業団も一時休止の状態となっております。

長与町としましては、平成19年度に第7期拡張事業の変更認可を取得し、その中で不安定水源である地下水にかえまして安定水源である広域水道企業団からの受水を重要な水源と位置づけをしているところであり、引き続き事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

2点目でございます。水源確保の検討が必要ではないかとの御質問につきましては、水道の使命は、清浄にして豊富、低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することであり、水源の確保を最重要課題ととらえ、常に念頭に置きながら、事業推進を図るべきものと考えておるところでございます。

長与町の水源地確保の具体的方策といたしましては、地下水の開発を考えております。先ほど地下水は不安定水源と説明申し上げましたが、町内唯一の独自水源であり、不安定水源ではありますが、重要な水源の位置づけは変わ

らず、今後とも地下水開発は続けていく考えでございます。

2番目の御質問についてでございます。

敬老祝い金は、当初、敬老の日のお祝いとして行ったものでございまして、そのため9月1日を基準日としたところでございます。現在、町で行っている長寿者敬老祝い金は、77歳、88歳と100歳になられるお方にお祝いとして支給をしておるところでございます。

支給の方法は、まず77歳と88歳の方に対しましては、前年の9月2日からことしの9月1日現在に誕生日が来られた方について、民生児童委員様を通じて祝い金申請をお願いをしておるところでございます。このことは民生児童委員の現地確認と口座番号の確認を含めてのことでございます。その申請書によりそれぞれの金額を振り込んでいる状況でございます。100歳になられた方に対しましては、基準日が100歳に達する日となっておりますので、誕生日に御本人に直接敬老祝い金を手渡しているところでございまして、先日もそのようなことで、私が直接参りまして、お話をしてお渡ししてきたところでございます。

誕生日に支給をとの御質問でございますが、77歳、88歳の方への支給につきましましては、先ほど述べましたとおり申請事務を民生児童委員にお願いしている関係もございまして、現行のまま実施をしたいとただいまのところ考えておるところでございます。

3番目の御質問についてです。

1点目、発達障害と思われる数につきましましては、発達障害者支援法において発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群、その他広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、そのほかこれに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するものと定めてあります。本町では、乳幼児健診において発達が気になる乳幼児の早期発見を行い、療育が必要と判断されたケースについては、ひばり学級において早期療育を本町独自で実施しており、なるべく早い段階からの支援ができる体制づくりを行っておるところでございます。発達支援法が施行されたことにより、理解が進み、相談件数は増加しておりますが、該当しないケースもあり、実際の数の把握はなかなか難しいところでございます。

2点目の対応につきましましては、まず健康保険課が実施する乳幼児健診において発達が気になる乳幼児の早期発見を行い、ひばり学級にて週に一度の療育を行っております。また、より長い時間、高い頻度での療育が必要な場合は、時津町のひまわりの園や他機関を紹介しています。さらに、対象児が学齢期になった際は、スムーズな就学ができるように、教育委員会や小・中学校とも連携を図り、特別支援教育へつないでおります。

3点目、取り組み状況と課題、そして4点目、支援体制につきましましては、さきに御説明をいたしましたように、長与町では発達支援法が施行される以前からひばり学級にて早期からの療育体制がとれておるところでございます。対象児、相談者が増加しておりますので、今後も療育指導者の確保などの体制の充実強化を図ることが課題であると考えております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)  
河野議員。

1 8 番 (河野龍二議員)  
それでは、再質問させていただきます。  
まず、広域水道事業団との関係ですが、給水は必要なのかという問いに対して、地下水が不安定であると、そのかわりにこの広域水道事業団からの給水を受けたいというふうなお考えのようでした。そこでまずは、じゃあ、長与町の現状がどうなのかというところをお伺いしたいというふうに思います。  
長与町の今、町民の皆さんに供給する水の確保は、先ほど言った地下水と長与川からの取水があると思いますけども、これが現在、日量平均でどれくらいあるものなのかお伺いしたいというふうに思います。

議 長 (山口経正議員)  
水道局長。  
水道局長 (馬木信一君)  
お答えをいたします。河川水につきましては6,600トン、そして地下水につきましては4,091トン、この数字は平成19年に認可を取得いたしました数字でございます。これプラスの広域水道が2,300トンという位置づけでございます。以上です。

議 長 (山口経正議員)  
河野議員。

1 8 番 (河野龍二議員)  
今のは、申しわけないです、河川水が日量6,900トン取水してるということですね。地下水からは4,009トン取水してるということですが、これは平成18年度では地下水は1万3,700トンとってるような状況ですけども、大きく数字が変わってますが、これはどういう状況ですかね。

議 長 (山口経正議員)  
しばらく……。

1 8 番 (河野龍二議員)  
ちょっと質問したかったんやけども、いいですか。

議 長 (山口経正議員)  
河野議員。

1 8 番 (河野龍二議員)  
というのも、ああ、じゃあちょっと質問の仕方を変えまして、長与川は水利権の関係で6,900トン取水することができるということですね。今、地下水で最高どれだけ賄えることができるのか、最大保有水量というのがどれくらいになるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)  
水道局長。  
水道局長 (馬木信一君)  
お答えをいたします。先ほど議員さんがおっしゃられた河川水につきましては、6,900トンが確かに水利権でございますけど、それは最大取水を

した場合の水量で、通常はそこまでは取水をいたしませんので、私たち水道の方では6,600トンということで計算をいたしております。それプラスの、地下水につきましては、今現在、保有水量につきましては、再度、今年度より調査を開始をいたしております。それ以外の、平成19年の、先ほど申し上げました、19年度に認可を取得をいたしております。そのときに地下水につきましては9本の井戸を使用をいたしますということで認可を取得をいたしております。その数量が先ほど申し上げました4,091トン、4,091でございます。それプラスの広域水道が2,300トンということで、合計1万2,991トン、これが認可上、平成27年度目標といたしまして、水道が持っております水量ということでございます。以上です。

議長 (山口経正議員)  
河野議員。

18番 (河野龍二議員)

了解しました。そうすると、一番近々の23年度の決算が出てますけども、ここでいう1万2,991トンというのは人口にしてどれくらいの給水人口が賅えるのか、その辺をお伺いをしたいと思います。

議長 (山口経正議員)  
水道局長。

水道局長 (馬木信一君)

平成27年度の給水人口を3万6,029人と想定をいたしております。

議長 (山口経正議員)  
河野議員。

18番 (河野龍二議員)

そうですね、2,300トンを足しての数字になるということですね。現状ですよ、6,600トンと4,091トン、1万691トンですが、これで賅える人口というのはどれくらいですか。

議長 (山口経正議員)  
水道局長。

水道局長 (馬木信一君)

先ほどの河川水と地下水の合計で賅えるのかという話でございますけど、先ほど御説明申し上げました地下水の9本というのは、平成27年度に広域水道が来たときには、水源を転換をいたしまして、9本の井戸を使います。したがって、また広域水道が実際には難しい状況でございますので、それまでは既設の井戸、予備水源の地下水を使わせていただいて、今は給水を行っているところでございます。以上です。

議長 (山口経正議員)  
河野議員。

18番 (河野龍二議員)

ちょっと話がわからなくなったんですが、ちょっと再度お伺いしたいと思います。

4,091トンというのは、結局、先ほど言うその南部広域水道事業団か

ら2,300トンをとる中で4,091トンだけ地下水で賄いますということなんです。じゃあ現状の地下水の最大保有水量はどれくらいでしょうか。そこはまた数字が違ってきてるんですかね、再度お伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

しばらく休憩します。

会議を開きます。

水道局長。

水道局長 (馬木信一君)

大変申しわけありませんでした。現在の水道が持っている保有水量でございますけど、24カ所ございます。このすべての箇所が丸々とれるかという、またいろんな問題もございまして、水質の問題とか水位低下の問題、また競合して同じように水位が低下している井戸もございまして、丸々とれるという保証はございませんけど、水量といたしましては、24本で9,588立方メートルでございます。

議長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

わかりました。何が聞きたいかということ、現状のいわゆる長与町の最大保有水量で、これから見越す人口に対して、先ほどちょっと競合したりだとか不透明の部分があるというふうなところもありましたけども、わざわざ広域水道事業団から2,300トンをもらわずに対応できるんじゃないかというところをお伺いしたいわけですよ。先ほど地下水は不安定水源だから広域水道事業団に頼っていかんばいかんよと言いつつながらも、水源開発には地下水を開発していきたいというふうなところが出たんで、9,588と6,600で2万6,879トンあるわけですね。ここが、先ほど言いましたように、ここで必ず2万6,879トンとれるかどうか、不安な材料があるというところですけども、先ほど計画で言う1万2,991トンからすると、まさに倍以上ですね、この保有水量があるではないかと。すると、2,300トンの広域水道事業が本当に必要なかというところが、再度ちょっとお考えがないかどうか、お伺いをしたいというふうに思います。

議長 (山口経正議員)

水道局長。

水道局長 (馬木信一君)

先ほど地下水は不安定水源と申しあげましたけど、今年度より地下水につきましても詳細に保有水量、あるいは今の水位、そういうものを調査するようにして、ことしから始めております。地下水につきましても、どうしても見えない水ということで、不安定水源ということにとらえております。今回、大震災の後にリスクを分散するというのが大変重要な水道施設の管理ということで上がってきております。リスクを分散するというのは、結局、水源をたくさんいろんな方向から取水ができるような形に持っていくというのが一番重要ではないかというふうには考えております。したがって、地下

水もあるけど、河川水、それプラスの広域水道の水という形での水源確保が一番重要ではないかなというふうには考えております。以上です。

議長 (山口経正議員)  
河野議員。

18番 (河野龍二議員)  
確かにそういう考えも一定理解はするんですが、一つその広域水道にかかわる部分では、当然費用が全くかからないわけではないですよ、そこで再度ちょっとお伺いしたいと思うんですけども、広域水道事業でダムが建設されるまでに本町のいわゆる持ち出しというのがどれくらいの金額なのか、その辺がわかればちょっとお伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)  
水道課長。  
水道課長 (谷口一美君)  
平成12年から23年度まででございますが、出資金等、うちの構成団体の残金を合わせまして、現在までに負担してる分が9,767万1,000円でございます。以上でございます。

議長 (山口経正議員)  
河野議員。

18番 (河野龍二議員)  
そこまでしか数字が出てないけど、多分ダムを建設するとダムの建設費用の分も当然出てくるというふうに思いますし、それでダムが建設された後、この2,300トンの水をいわば購入しなければならない。これも長与町の決算データで見ると、これはわからないですけど、1トン当たり約190円、2,300トン、日量ですからね、これ。そうすると、毎年1億6,000万の水を購入しなければならないと。この辺のリスクはどう考えますかね。

先ほど確かにこの水を、やっぱりそういうリスクを負わないように、きちっと水を確保すると。ただ、負担の部分では、これは毎年必ず1億6,000万円負担をしなければならないわけですよ。この辺の財政的なリスクというのをどう考えるかというところを現状どのように考えていらっしゃるんですか、お伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)  
水道局長。  
水道局長 (馬木信一君)  
購入する水の単価でございますけど、平成19年に見直しが行われまして、そのときに1トン当たり170円ということで単価が計算をされております。(発言する者あり)

議長 (山口経正議員)  
しばらく休憩します。  
会議を開きます。  
水道局長。  
水道局長 (馬木信一君)

先ほど170円と御説明申し上げましたけど、今現在、長与がつくっている水の単価が大体190円で供給をいたしておりますので、その差額分がございます。安く広域水道から受水を受けまして、長与町の値段は190円で売ることが可能かなというふうには考えております。以上です。

議 長

(山口経正議員)

河野議員。

18番

(河野龍二議員)

金額的には出てるみたいですけど、ただ、何ていいますか、今の長与町が供給する原価が190円ということで、長与町で水をつくるのにはそれだけかかると。買う場合は170円で買えるということで、その分長与町でつくるよりは安くなるよというふうな考えなんですけど、そこで町長にちょっとお伺いしたいんですが、実は私、広域水道事業団で説明を受けたときに、水道用の水供給に関する覚書というのがあるんですよ。これ町長、見られてますかね、覚書というのがあるのを。見られてないようですけども、そこで、この中で協議という第4条があるんですよ。この料金については、企業団と構成団体と協議するものとしてあるんですね。先ほど局長が言われた170円というのは確定じゃないわけで、今後協議していくというところ。だからこれは上がる可能性もあるし、それは当然下がる可能性もあると。

先ほどから言いますように、水が長与町でこれが約1万3,000トン、その人口に対して必要だという場合に、仮に1万トン用意できても、1万2,000トン用意できても、この2,300トンを優先的に給水、受水するというのがこの覚書の中で、各首長が取り交わしてるんですよ。だから、幾ら長与町の水があっても、その水をまず優先的に購入しなさいというふうな形になってるんですよ。これって本当にじゃあ今後先々見越していった後に、この長与町のそういう財政的なリスクというのが本当はないものなのかですね。

先ほど出た、今のところ9,000万ぐらい出してますよという形であるんですが、今後ダム事業が始まれば、ダムの建設費用も当然負担しなければならぬと。果たしてこれは本当にじゃあ広域水道事業団に今後の長与町の水の問題をずっとゆだねていくというのがいいのかどうなのかというところを、ちょっとこの覚書の問題も含めて、町長の見解をお伺いしたいというふうに思います。

議 長

(山口経正議員)

町長。

町 長

(吉田慎一君)

私、この水事業については、まだ十分勉強してない部分がありまして、覚書というのがあったということも今、議員さんから聞いて初めて知ったような形であります。ただ、水の供給というのは、これは人間にとって最も大事なことだと思うんですね。それでその2,300トンの供給をして、引いて供給をしているわけでありましてけれども、それについては170円で購買し、190円で売ってるというふうな形で、今のところはこれがうまくいってる

わけであります。大体これは5万人ぐらいの人口になったとしても、ほぼこれでいけるだろうというふうなことであるわけでありますけれども、どうしてもその地下水に関して言えば、一部によってはやはりもう陥没しているところもあるわけですね。そういったものでいくと、やっぱり不安定な材料もあるということでございます。

そのほかに例えば、まだこれはできるかどうかわかりませんが、川の水をもう少し、現在6,900トンですかね、これを引いてますけれども、これをもう少し何とか取水できないかというような認可を求めることも一つの方法なのかもしれませんけども、そういった可能性を知った上でいろんな判断をせんといかんのでしょうけども、今、この水道局の方で判断してますのは、やはりこの今入ってる2市2町の、南部広域水道企業団に入って水の供給がきちっとされることの方が長与町にとってはメリットがあるということ判断しての今の答弁になってるというふうに私は思っております。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

1 8 番 (河野龍二議員)

今のは町長の、今の事業がずっと進められる中でそういう判断をしてるというふうな形で思います。

先ほどちょっと町長が触れた長与川の水利権の問題ですね、私もそう思うんですよ。これは長与川からは6,900トンしかとれない、これはもう水利権の関係でそう決まっています。ただ、これがいつの段階でこういう契約を結ばれたのか。町長もちょっと今言われましたように、そこら辺の協議が再度できないのかというところですよ。私もそこを再度お伺いしたいと思えます。これはいつの段階で決まって、この長与川の水利の問題は、これ以上に絶対とることができないものなのか、その辺について再度お伺いしたいと思えます。

議 長 (山口経正議員)

水道局長。

水道局長 (馬木信一君)

河川の水利権のことにつきまして、第1浄水場の方で5,500トン、三根の方にございます第2浄水場の方で1,400トンという水利権を取得をいたしております。それでいつとったかということでございますけど、第1浄水場が多分、昭和40年代だったと思います。そのころに取得をいたしております。それで第2浄水場につきましては昭和63年、第2浄水場が建設されたときに恐らく取得をしたというふうには考えております。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

1 8 番 (河野龍二議員)

年代的にもう50年近くたってる状況で、当時は恐らく農地もたくさんあって、そういう兼ね合いもあって、こういう水利権の確定がされたんじゃないかなと推測いたします。当時と大きくさま変わりしてますし、例えば喝水

時なんかに、この水利権って、ちょっと2つ目の質問に答えてもらって、絶対、例えば6,900トンオーバーしてとるということはまかりならんというふうになってるんですか。その辺はいかがでしょうか。再度お伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

水道局長。

水道局長 (馬木信一君)

水利権につきましては、必ずその量を守るようにということで県の方から通達が来ております。以上です。

議長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

長与町の水利権はそうみたいですけど、実は18年の同僚議員の質問の中で、長崎市もこの長与川に水利権持ってますよね、7,500トン。でいえば、水量はそれだけ余剰があるわけですよ。何年に長崎市がそういう水利権を獲得したかよくわかりませんが。それだけとれる余剰はあるわけだ、余力は。そこわかってますよね。だから、私は決してこの水利権の問題、今後協議する中で全くだめだというふうな形にはならないと。

先ほどリスクの問題を、私はその財政的な問題でとらえて言いますが、新たな負担をかけて、そういう水を供給するよりは、公社協議をする中で安定した水を確保していくというのも今後の計画として必要ではないかなというふうに思うんですが、町長、そこで再度お伺いしたいと思います。どうですかね、その協議をしていく考えがあるかどうか、お伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

今、河野議員がおっしゃったような形で、こちらとしてももう少し理解を深めたいところもございますので、よく勉強させていただきまして、このあたりがどういった形で水の供給ができるのか、そしてまた、それが町のためにどういった形になっていくのかということは(聞き取り不能)の部分でありますので、そして、その長崎市の水の供給、どういった形で長崎市がその水利権を得たのかというのも私、きょう初めて聞きましたけども、そのあたりももう少し研究して、長与の水の行政については再度わかるような形の御説明したいというふうに思っております。

議長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

私が町長にぜひ考えていただきたいのは、こうした形での、町内でいわゆる水を確保していくというところで、もう本明川ダムは要らないんじゃないかというふうな結論をやっぱり求めていけないんじゃないかなと。

午前中の質問で、始められた事業はやめられないというふうな、ちょっと

発言しましたけども、本当に必要かどうかという。長与町内で十分確保できるならば、わざわざお金をかけてまでする必要はないわけですから、その辺、急いで協議しないと、ダムが建設進めば当然この2市2町の判断の中ではお金をどんどんつぎ込まないといけない。実は長崎市の市議会でも、この広域水道の問題では今後どうなのかというふうな質問がされてる状況です。

先日、長崎経済というところから、今後の長崎県の人口の将来推移が出まして、長崎市も当然、人口がどんどん減っていくと。ある議員は、人口が減っていく中でわざわざ本明川ダムからの受水が必要なのかというふうな質問をされてました。長崎市当局は、不安定な状況があるからと、先ほどと同じような答弁ですよ。

でも、やっぱりそこを、単にお金をかけてそういうことをするんじゃないなくて、もっとやはり研究して、どうしたらできるかというところを私は急いでやるべきだと、そういう判断が必要じゃないかなというふうに思いますんで、再度、町長のその辺の答弁をいただければというふうに思います。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

これは2市2町でやっております長崎県南部広域水道企業団ということで、長崎市でそういうことについて今、協議をされてるというような話がちょっと出ましたけども、それはどういう理由で長崎市がそういったものを行っているのかについては、私どもは定かではありませんけども、しかし、少なくともこの2市2町で水が必要だということで、これがなったわけ、そういった歴史があるわけでございますので、そのあたりも含めて十分検討させていただきたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

ちょっとどういう検討をされるのかよくわからない。

長崎市は、あくまでも議会の中で、ある議員が一般質問したと。市側は必要だというふうな答弁をしてきたということなんです。先ほど触れましたように、この長崎県の人口自体が減っていく中で、長与町は5万1,000目指そうと。宅地造成も始まったということで、ある一定の水は供給は必要かなというふうに思いますが、あの人口推移からすると2020年ぐらいでしたかね、2030年か、もう4万人を切るようなそういう状況です。じゃあ、本当にそういう水が必要かというふうな考えも出てくるわけですよ。

だから、はっきり言う。リスク、お金をかけてまで、こうした水を確保するような方向性を持っていかないといけないのかどうかという判断は、やっぱりこれは急いでやるべきだと。単に、もうこれは2市2町で決めたからそれはやめられませんよというのでは、ちょっとやっぱりいけないですね。私は、そういうところはどうかという判断をやっぱりするような状況を、先ほどの水利権の協議も含めて、ぜひそういう判断をお願いしたいと

ということで、この問題については終わらせていただきたいと思います。

次に、敬老祝い金の支給の問題ですが、これについては、当初の始まりが敬老の日ということですが、支給が民生委員さんに地域のそういう状況を把握してもらってるからということですから、じゃあ支給の問題は事務の問題ですかね、理念の問題、どっちですかね。事務的な問題ならば私は一定時期で変更できるのかなど。理念的な問題なら一定そういう考えのもとで支給するからというふうなところですから両方あるものなのか、再度ちょっとお伺いしたいというふうに思います。

議 長 (山口経正議員)  
生活福祉部長。

生活福祉 (田島弘明君)  
部 長 お答えします。

先ほど町長の方での答弁でもありましたように、民生委員さんをお願いしているのは、やはりその実情、お宅まで行っていただいてその方の状況を見ていただくというのと、お話をさせていただいて近づきをしていただくというのがあります。最終的には、言いましたように敬老の日のお祝いとして敬老祝い金を支給させていただくという方向で進めさせていただいております。

議 長 (山口経正議員)  
河野議員。

1 8 番 (河野龍二議員)

そういう手渡しで顔も見てというふうなところがあるのかなと思うんですけども、そこであるならば、私は9月の敬老の日ですかね、9月に入って敬老の日だけで、これだけ相当数の人に渡すちゅうのはちょっと民生委員さんも大変かなど。逆に誕生日で毎月1回支給した方が作業的にはどうなんでしょうかね。多いところでは相当数の数があると思うんですけども、どうでしょうか、そこら辺。その方が今、民生委員さんは都合がいいというふうな判断なんでしょうかね。ちょっとお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)  
生活福祉部長。

生活福祉 (田島弘明君)

部 長 民生委員さん自体がいろんな業務をさせていただいております、年間通じてですね。そういう中の一つとして、私どもでその敬老祝い金の業務をお願いしてるわけですがけれども、民生委員さんたちから言わせると、大変だけれども、地元のそういう方とお話ができる機会であるということで、大変引き受けるのに了承していただいているんですけども、やはりほかの業務も考えますと、たびたびするよりも集中してやっていただいた方がいいというふうな見解でございます。

議 長 (山口経正議員)  
河野議員。

1 8 番 (河野龍二議員)

そういう判断もできるのかもしれませんが、民生委員さんの業務の中

に高齢者だけじゃないかもしれない、独居老人だとかね、そういうところに訪ねるといふような業務もありますんで、毎月1回のそういう支給をするときに必ず訪ねていけるというふうな条件もあるのかなというふうに思いますんで、というのも、ぜひこれを検討していただきたいという質問を上げたのが、確かに以前、この敬老祝い金が支給が開始されたときには70歳以上に支給をしますということで、まさに敬老の祝いというような形で支給が始まったというふうに思います。ただ、今カレンダーの曜日も前の敬老の日が必ず敬老の日じゃなくなって、そういう意味では日にちがずれてる状況です。また、この支給年齢が77歳、88歳という、いわば喜寿、米寿の記念日に対して支給するという意味ではちょっとさま変わりしてるんじゃないか。いわゆる長寿見舞金といいますかね、長寿祝い金とか。そういうふうな形に変わってきてるんじゃないか。

先ほど介護の課長とも少しお話ししたんですが、全国では、例えば4月1日現在で、もうその年齢に達する人に支給をしますと。それは支給日は9月であったりそういうふうになってるんですけど、いわゆるこの9月の1日までに誕生日を迎えないとというふうな判断じゃなくて、成人式はそうですね。成人式はその学年がみんなその支給の対象になると。あるところでは、誕生月に支給したりだとかですね。そういうふうに、やっぱりいろんな喜んでもらうと。

特に今年度、これも決算のデータからすると、23年度の予算が敬老祝い金だけで見ると786万円、77歳、88歳に支給したのが。決算で見ると734万円、いわゆる52万円、これは未支給と言うたらおかしいですけども、対象がいなくなったちゅう状況なんですね。高齢ですから、そういうのがあると思うんですよ。ただ、やっぱり8月末まで生存してたのに、そこで支給ができないというふうになるわけですよ。それは誕生月も一緒ですよ。でも9月2日の生まれの方は次年の9月1日まで待たないといけないという。

だから、そういう意味ではもう少し、本当にサービスというような形で考えるならば、もっといろんな形で考えていいんじゃないかなというふうに思うんですが、町長の御見解をお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

これ、あくまでもお祝いなんですね。心を込めてお祝いをするということで、ことしの敬老の日は9月17日でございます。やはり9月というのは敬老の日というのは、皆さんも一定思っらっしゃる日だと思うんですよ。民生委員の方が280名ぐらいの方々に1軒1軒回るんですね。回って、そしておめでとうと言って、そして9月の何日に支給しますからねということですので、いつに区切るかというのは、もうこれはいつ区切っても私は敬老の日の9月で区切るというのは非常にいいことだと思うんですよ。それは一定、議員さんも御理解をいただけないかなというふうに思うわけでございますけども、いかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)  
河野議員。

18番 (河野龍二議員)

いかがでしょうかと再質問されても困るんですが、本当、先ほど介護課長とも話したんですけど、やっぱりそういう声があるというんですよ。私は10月生まれだ、来年までもらえないと。そこは、やはりどう区切るか。確かに今まではそうだった。70歳になればというところだったと思うんですけども、やっぱり77、88という記念日に渡すような仕組みになってますからね、私はいろんな形で検討されていていいんじゃないかなと、そういう声があるならですよ。いや、それはお祝い金ですから我慢してくださいって、それはそれでなるかもしれません。でも、そこをやっぱり住民サービス、先ほど町長、こういうこと使っていていいかわかりません。幸福度日本一という町を目指すならば、そういう部分でもやはり、ああ、こういうことを変えてくれたんだなというふうに思ってもらえるような、そういう取り組みがあっいいんじゃないかなというふうに思いますけども、再度、検討できる余地がありますかね。町長、お伺いしたいと思うんです。

議 長 (山口経正議員)  
町長。

町 長 (吉田慎一君)

先ほど申しあげましたように、これは気持ちの問題でございまして、民生委員さんが確かに日にち、いつ行くかということについて、河野議員さんの方でそういった話があると、そういう話を聞いてるということですけども、これについてはいろんな話もあると思うんですね。こうしてもらいたいがいい、ああしてもらいたいがいいという話あるかと思えますけれども、これにつきましては、民生委員さんが誠意を持って1軒1軒回ってお話をさせていただきますことなので、そうしたことで御承知おきをいただきたいというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)  
河野議員。

18番 (河野龍二議員)

私はそういうのでわかりましたというふうにはなかなか言わない方で、ぜひこれは民生委員さんとも、そういう状態でもいいものなのか。相当おるところでは、かなりの金額のお金を持って回らなければいかん状況にもなりますよ、民生委員さんは。ですよ。振り込みですか。了解しました。ぜひ民生委員さんとも検討してもらってください。

それで、次は発達障害のところ、じゃあお伺いしたいというふうに思います。

先ほど発達障害の相談件数はふえてるけども、数がちょっと把握できないというところでありました。これ、例えば、じゃあ今ひばり学級に通ってる人数、それと学校では特別支援で受けている人数、この辺の人数は全然わかってらっしゃらないんですか、お伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)  
福祉課長。福祉課長 (西平隆邦君)  
ひばり学級についてお答えいたします。  
ひばり学級の登録児童数は、23年度末で43名でございます。以上です。

議 長 (山口経正議員)  
教育次長。教育次長 (勝本真二君)  
町内の特別支援学級に入級してる子供は36名、それと通級学級の子供たちの中にも発達障害の子がいますので、その子たちが45名います。以上です。

議 長 (山口経正議員)  
河野議員。18番 (河野龍二議員)  
この数字は、いわゆる例年に比べてどういう傾向にあるのかというのはつかんでらっしゃいますかね。それともう一つ、中学校は今どういう形、いわゆる特別支援だけでしたっけ。再度そこら辺をお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)  
教育次長。教育次長 (勝本真二君)  
中学校も特別支援学級がありまして、先ほどのは小・中、合わせた合計の人数であります。以上です。  
傾向は、以前よりもふえつつあると思います。というのが、先ほどの福祉の方も話をしたかと思いますが、結局保育園とか幼稚園に行くようになって、ああ、ちょっと気になってきたと。そこあたりで受診してみて、やっとなんか発達障害かなと。それとか、その段階ではまだわからなくて、小学校の中に入って見て集団生活をしてみて、うん、おかしいなど。で、ちょっと受診してみても。そういうような状態でありますので、徐々にふえつつあるような傾向にあります。大体、学校の中では一般的には6%から7%、支援が必要な子供たちがいるんじゃないかなと言われてますので、一応そういうことです。以上です。

議 長 (山口経正議員)  
福祉課長。福祉課長 (西平隆邦君)  
ひばり学級の方の例年の登録児童数ですけども、平成20年度の末で30名で、若干ずつふえていっております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)  
河野議員。18番 (河野龍二議員)  
答弁でもありましたように、その支援法ができた関係で非常に地域でのいわゆる全体的な、社会的な理解がふえていったという部分があると思うんで

すよね。

昨日からいじめの問題等々の質問があつてますけども、やっぱりこの発達障害をいろいろ調べてみると、発達障害と理解してもらえないがために二次的な障害が出てるといふことで、ある方もブログなんかで出してたんですけども、ちょっと読み上げますと、この二次障害というものはどういうものなのかといふと、やっぱり自分なんて必要ないんだとか、死んだ方がましだとか、そういう自責自虐に陥ったりすると。で、非行に走ったり不登校になったりと。で、集中力がなくなったり不眠になったり、気分の浮き沈みが激しくなると。こういう中で、みんながみんなそういう状況じゃないと思うんですが、やはりいじめられる対象になったりだとか、いじめる側に回ったりだとかという部分があるといふことで、そういうのを本当に早期発見して対応しなければならぬといふところから、この支援法が生まれてきたといふふうに思うんですよ。

やっぱりこの支援法の中で、もうすぐ出てくるのが、先ほど言いました発達障害の早期発見なんですよ。ここは同僚議員も何度か質問したことがあるんですけども、やっぱりこの長崎県下で5歳児健診をしてるところが、あれは何か県のモデルか何かでやられてるといふ話で、ただ川棚町が、この県のモデル事業自治体だったのが、それから外れたんですけども、継続して町独自の5歳児健診をやられてると。ここには県のモデル事業で進めてきたのが一定の効果があつて、やっぱり継続してやらんばいかんといふふうな形じゃないかなと思うんですよ。

そういう意味では、本町もやはり早期発見といふ、先ほどの就学してからの、就学前もあるかもしれませんが、そうした問題を解消するためにも、地域の理解をさらに深めるためにも、こうしたところを取り組むことをやっぱり考えないかんじゃないかなといふふうに思うんですけども、これは支援法の中でやはり早期発見をしなさいといふふうなうたつてありますので、今やられてる健診で十分発見できるといふふうな判断じゃなくて、やっぱりさらに密度を深めて発見するような取り組みをやるといふふうなことができないものなのか、再度この辺、お伺いしたいと思います。

議 長

(山口経正議員)

健康保険課長。

健康保険  
課 長

(小佐々司君)

5歳児健診につきましては、県の方からもやるようにといふか、先ほど議員さんおっしゃいましたように、モデル事業をやっているの、うちについても時津町についても、やる方向で進んでくれないかという相談はあつておりますけども、時津町の方とも現在協議をしておりますので、できるだけ早い段階で実施できればと考えております。

議 長

(山口経正議員)

河野議員。

18番

(河野龍二議員)

できるだけ早い段階でといふことで、先ほども時津町と足並みをそろえて

というふうな部分が何かちょっと意見で出てましたけど、わざわざ時津町がせんば長与町もできませんよという問題じゃないと思うんですよ。そういうところじゃなくて、やっぱり早いうちでやろうというふうな判断ですから、ぜひ町長、いかがでしょうか。早急にできるように取り組んでいただくよう再度お願いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今の所管から出ました、時津町がやるからということがちょっと出ましたけれども、本人は特にそう思っはなくて、長与町は長与町独自でやっていきたいという気持ちが強まっています。ただ、そういったこともありますよという比喩で言ったと思います。

我々は長与町独特のことで、長与町スタイルで今後もいろんな問題に関していようが、やっていこうと思っていますので、どうぞそういうふうに思っただけならばと思いますので、よろしくお願ひします。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

ぜひ早急に取り組んでいただきたいと思ひます。

あと、実は支援法の中で、やっぱり幾つかあるんですが、保育の部分では先ほども答弁のありましたように、ひばり学級の中で非常に一生懸命取り組んでもらっていると。先ほど相談件数がふえたりだとか、入所の対象がふえたりだとかという部分については、やっぱり多くの方が心配もあるでしょうし、今後の将来に向けての解決方法として何かしてほしいという思いがあると思ひますよ。そういう意味では、現状のそういう取り組みでいいものなのか。ここの最後に、予算の増額だとか支援体制の強化という部分では、もっとも支援ができるような状況をつくっていく必要があるのではないかなど。現状のあそこのほほえみの家のあの一角でやるというところで、あそこは場所としては非常にいいのかもしれないけれども、さらに……。

で、私、先生方といろいろお話を聞いて、やっぱり非常に頑張っているし、やりがいがある職場だと言うんですよね、日々子供たちの成長が見られて。そういうのをもっと体験できるような、いう体制ができないものなのか、再度お伺ひしたいというふうに思ひます。

議 長 (山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

今現在、先ほどお話ししたように、乳幼児健診等と連携して早期発見に心がけ、ひばり学級での相談者等もふえて、このまま発達障害の研究が進めば、またさらにふえてはいくものと想定はしております。今後はそういった面で、それに応じたところで、答弁にも書いてありましたように指導者等の拡充とか含めたところで、今後あわせてとところで検討していきたいと思ひておりま

す。

議長 (山口経正議員)  
河野議員。

18番 (河野龍二議員)

ぜひそういう支援体制を強めていくということですが、もう時間も余りないですけども、この支援法の中には、例えば就労の支援だとかそういう地域での生活支援だとかというところもあるんですよ。この辺を、法律読んでみると、やっぱり地方自治体にそういうのを投げかけてるんですよ。先ほど言いました発達障害の方のブログの中で見ると、27歳まで発達障害に気づかなくて、職についてもやめざるを得ん、生活が不安定だということで、やっぱりさっき言う二次障害といいますかね、以前、新聞にもずっと障害者の犯罪のようなことが報道されてましたけども、やっぱりそういうことになりかねない状況なるんですね。そういうところで、いろんな支援をしていこうという部分が、私はまだ長与町ではそういう部分が残念ながらまだ取り組まれてない財源の確保だとか、そういう支援員だとか、相談員だとか指導員の確保だとかというところがやれてない状況だと思うんですよ。だから、そこら辺も含めて、今おくれてるというか、支援法の中でできてない部分を今後どういうふうに進めていこうと考えてられるのか、その辺が考えがあればお伺いしたいというふうに思います。

議長 (山口経正議員)  
生活福祉部長。

生活福祉部長 (田島弘明君)

確かに議員さんがおっしゃるような方策を今後講じていかなければいけないと考えております。

先ほど福祉課長が申しましたように、ひばり学級の方もいろんな考えを私たちに示して、こんなもんをやっていただきたいとか、こういうような方法もありますよとかいう意見もいただいております。そういうのを実施していくし、また、ほほえみの家におかれましても、そういう障害者の方に就労の場を与えてやっていただいておりますので、そういうのが広がっていきけるような方策を今後考えていきたいと思っております。

議長 (山口経正議員)  
河野議員。

18番 (河野龍二議員)

私がちょっと漠然とした質問しかしなかったんで、そういうお答えなのかなというふうに思うんですが、やはりこの発達障害の対策というのは、あんまりのんびりできない部分、日々そういう状況が生まれてくるというところもありますし、やっぱり長期的に支援をしなければならないという部分もたくさんあるんで、これができたからもう万全だというふうなものじゃないと思うんですよ。だから、そういうところをぜひ検討していただくように町長もお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長 (山口経正議員)

場内の時計で15時15分まで休憩します。

(休憩15時02分～15時15分)

議長

(山口経正議員)

休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行います。

通告順15、吉岡清彦議員の①道路網の整備計画について、②公共事業の優先順位について、③快適な住宅環境づくりについての質問を同時に許します。

19番、吉岡清彦議員。

19番

(吉岡清彦議員)

残すところ、あと2番となりました。14番、16番の横綱の間に挟まった十両がひとつやりますので、よろしくお願いたします。

3点ありますけども、1点目が道路網でございます。道路政策というのは、その地域の発展に貢献する根幹を示すものじゃないかと思っております。長与町の道路網の整備計画についてをまず1点といたします。

(1)で池堂西時津線の完成によって、国道207号線のバイパス的な役割を果たすものと皆さん方、大いに期待してるんじゃないかと思っております。完成が26年度末になってるんですかね。この事業主体が長与町、施設組合あるいは時津町、この3事業体になるわけですけども、調べたところによりますと、時津町側に一般の住宅密集地があります。手前の方、長与町側の方は農地とか山林とか原野で、ある程度交渉も片づいておりますけれども、住宅地ということはなかなか、これも時津町の方の事業主体でございますので、長与でどれだけわかるかわかりませんが、ここが開通して初めて、完全なるこの線のバイパス的な役割が果たされると思っております。それを期待して我々もおるわけですけども、この長与町側の行政側として、どういう形でこれが完全開通に行こうとしてるのかを、ちょっとできる範囲の中で答弁を願いたいと思っております。

2番目が、和楽団地を貫通してる道路があります。昔から207号線を主体にした長与の道路網の形態が、先ほど言う海岸端の池堂西時津線、あるいは今言う和楽団地の線、そういうのがあって初めて隣町との関係がうまくスムーズにいく、緊急体制なんかも心配なくできるじゃないかというのが常々、私が議員になったときから言われてきたところでございます。その和楽団地の、町道吉田川内線というんですか、ここが狭い上に結構、車両の通行も大でございます。一つの横断的な幹線になってるんじゃないかと思っておりますけども、その線が今後どういう形で計画整備されようとしてるのか、長期的なこともあると思っておりますけども、この件についてお尋ねいたします。

それと3番目でございますけども、長与の幹線というのが、縦断線が33号線、多良見線ですね、これを基本にして、バスの青葉台を經由した大橋線ですか、これがあって2本あるわけですけども、もう一つ時津側寄りの線があれば、なおさら3本川としての長与の道路交通網も100%に近い幹線道路としての役割を果たすんじゃないかという常々思つとるわけですけども、その中で、どういう形でそれをじゃあ持っていくかになるわけですけども、

農道百合野線があります。これをどういう形で有効に延長してくるか。一時は、この線もあったみたいですけど、何かとんざしたちゅうことも聞いておりました。しかし、この長与の道路網の活性化、産業の活性化、緊急救急のそういう面からすると、やっぱりこの線は再度伸ばして、本来ならば国道まで、207ですか、ホテルの下までが一番いいんでしょうけども、とりあえずは、今度（仮称）榎の鼻団地ですか、そういうものもできるとなっております。そこまで通していけば、ひょっとしたら長与の3本川の1本になるんじゃないか。3本川っていうのは道路の3本ですね、3本の線の。そういうことも考えております。こういうのの計画は、どういう考えとるのか、それはいいですね。

それと口、これもずっと言われておりますけども、打坂―百合野間の、これも結構通行量があるわけです。しかし長与町側の方は、地元の議員さんの努力のおかげで何年か前に広がっております。しかし、長崎市側の方はどうしても人家がありますので、なかなか片づかない状況が続いてるみたいですけども、やっぱりこれを解決して初めて、先ほど言う一本線としての役割が出てきて、産業、経済、人事交流あるいは緊急救急の本当の役割を果たしていくんじゃないかと、そういう気持ちでおります。こういうのの対策はどういう形でやっていくのか、これは町長の新しい仕事じゃないかという気でおるわけですけども、これが1点目の道路計画です。

2項目、公共事業の優先順位ですね。町長も、これからの事業について、最優先順位についていろんな角度から取り組みたいと、前そういうことをおっしゃっておられました。今回の一般質問でも福祉の面、介護施設あるいは教養文化のものとして図書館とか、あるいは公民館、そういうものがこれから出てくると思います。それをどういう形で、どういう観点から優先順位として取り組もうとしておるのか、これが2点目でございます。

3項目で快適な住宅環境づくりというのを上げてるわけです。

長与町は住宅の町として急速に発展してきたわけですけども、団地がたくさんできております。大体60坪前後ですかね、こういうのを購入して自分なりの、有効に利用して生け垣で囲って快適な生活環境を送っておるわけですけども、どうしても生木です。生け垣っていうのは植木でございますので茂ってきます。ある程度の人たちは、そういうのがわかっておりますので、時期が来ればちゃんと伐採して通行の邪魔にならないような、そういうのが普通はそうでございますけども、なかなかそういうのにいかない人たちもおるみたいでございます。著しく茂って通勤通学、歩行あるいは車両、そういうのが行き交うわけですけども、もう道路の半分ぐらいまで出てくるような状況のとも、たまたまあるわけですね。やっぱりこういうのを解決していかなければ本当の住みよい町づくりにならないんじゃないか。地域でトラブルが発生する、やっぱりそういうことにならないように、行政側としてもある程度の配慮をしながら、あるいは注意喚起なんかをしながら住民の方にお願いでいく、そういう制度をつくっていくべきじゃないかというのが3点目でございます。

例えば迷惑防止条例という項目なのか、あるいは生け垣条例、そういうのなのか。あるいは一つあるのが環境美化条例ですかね、こういうのもありますけども、こういうのの条文整理をしていくとか。これも専門的になってきますので、町サイドのこれからの取り組み姿勢をお尋ねしたいと思っております。以上、よろしくお願ひいたします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

それでは、早速ですけれども、吉岡議員の御質問にお答えをさせていただきます。

1番目の御質問について、1点目、完成の見通しにつきましては、町道池堂西時津線の道路築造工事は平成25年度完成予定でございます。時津町側の国道207号線に至るまでの未整備区間につきましては、都市計画道路を1路線、町道拡幅を2路線実施しており、ごみ焼却場が稼働する予定の平成27年4月1日に合わせて平成26年度完成予定と聞いておるところでございます。

2点目の町道吉田川内線の拡幅計画につきましては、百合野農道の終点が和楽団地に接する町道吉田川内線につながっており、農道の開通により交通量が増大しておりますが、沿道には宅地が張りついているため、過去においては既存の水路を暗渠にして部分的に拡幅をしてきましたが、全面拡幅は非常に難しい問題だと考えております。

今後可能な場所があれば、部分的に実施をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

3点目のイの百合野農道を榎の鼻団地まで延長する計画につきましては、榎の鼻土地区画整理区域内の区画道路に接続する路線につきましては議員御指摘のとおり高低差がかなりあるということがございまして、高低差の関係から厳しく、地形上の視点からのり面工事に多額の、そういうことで工事をするについては多額の費用がかかるものと思われております。

3点目、ロ、長崎市道滑石2号線の整備状況につきましては、昨年の9月に議員より御質問がございましたが、長与町側の町道百合野線は2車線を確保しておりますが、長崎市道が狭隘なため、長崎市が単独事業として実施中と聞いております。用地買収の交渉を行っている聞いておりますが、一部の区間の地権者との合意に達していないというようなことを承っております、引き続き全面解決に向けて市側とも協力し、努力をしてまいりたいというふうに思っております。

2番目の公共事業の優先順位につきましてでございます。

これからの公共事業につきましては、昨今の厳しい財政状況の中で、いかに効率よく、かつ費用対効果を考慮し行っていくかが問われているところでございます。

福祉部門や建設部門などのさまざまな分野がある中で、考慮すべきは安全安心の問題だと考えております。町民が日常生活を営む上で社会基盤として

のハード面と安心を感じられるソフト面の両面から見た安全安心を第一に優先していかなければいけないものと考えております。

その中で現在進行をしておりますところの小学校の建てかえ、あるいはごみ焼却場、高田保育所、それから高田南土地地区画整理、榎の鼻土地地区画整理事業等々ございます。そういった面で、当町の社会基盤としてのハードについては老朽化が進んでいる施設等もあります。その改善につきましては、財政状況も考慮し、計画的に実施していきたいと考えております。また安心を感じられるソフトの面では、これからの少子高齢化社会の本格的な到来に向け、現在進めております情報インフラの整備を中心に、安心して暮らせる町づくりとして計画的に実施していきたいと考えております。

今後新たな事業を展開していくに当たっては、安全安心を第一に、住民ニーズに適切に対応したもの、環境に配慮したものを基本に優先順位を決め、財政状況も勘案した上、計画を進めてまいりたいというふうに思っております。

3番目の快適な住宅環境づくりにつきましては、長与町は昭和50年代から急速な都市化により団地開発等が行われ、それにあわせて宅地の緑化、生け垣等も行われてきました。議員御指摘のように、年数の経過に伴い、生け垣等の成長により、隣接する道路への影響等が出てきているところも見受けられます。

道路は本来、歩行者及び通行車両が安全で安心して利用できることが基本でございますので、通行に支障等がある場合は、状況等を検証して適時指導等を行っております。今後につきましても、地域住民が快適で安全安心な道路利用ができるよう、法律がございませうけども、現状の法律をもとに指導等を行ってまいりたいと思っております。

また、地域におきましても、まちづくり協定等ができないか、地元との協議を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

吉岡議員。

19番

(吉岡清彦議員)

じゃ、再質問に入ります。

池堂線は長与だけの問題じゃないので、なかなか答えづらいところもあると思いますけども、時津町側の感触としては27年4月の開通ですか、それに万全を尽くすんでしょうけども、そういう答えしか、やっぱり出てこないですよ。ちょっとそこのところ。

議 長

(山口経正議員)

都市整備課長。

都市整備

(日野 勉君)

課 長

先ほど町長がおっしゃられたとおりでございまして、もう少し路線的に細かく申しますと、町道池堂西時津線の終点側から、町道崎野線といいまして、尾根を通過して盲学校の手前のため池までございます。これは現道が六、七メートルで部分的に改良済みと聞いております。

それから、時津町の長券寺線といいまして、その分は6メートルの幅員の計画で国の補助事業を用いて計画すると聞いております。

それから先の町道は、両方家がありますので、新たに都市計画道路、西時津佐世保線ということで都市計画決定しておりまして、23年から26年度にかけて12メートルの幅員で計画すると聞いております。それから先の方は、既存の路線がもう改良済みですので、207まではもうできております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

その住宅密集のところも、その年度内で大体解決するような話なんですかね、ちょっとそこのところ再度。

議 長 (山口経正議員)

都市整備課長。

都市整備 (日野 勉君)

課 長 時津町の道路部署の方に確認しておりまして、予定では、それも補助事業を利用して26年度までに完了と聞いております。

議 長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

では和楽団地線、ここが結構もうバイパス的な時津との役割を示しておって、なかなか、もう私も質問も難しい中での質問をしてるわけですけども、かたぎわはちょっと高い山があって、しかし現実には、だれでもあそこを通過して、事故が起きてんのかどうかわかりませんが、本当に何らかの形で解決できればなというのが、だれでも思ってることではないかと思うわけですけども、今の答弁では難しいというのが基本的な考えみたいですけども、だから、その延長として3番目で、農道百合野線をちょっと延長してできないかな。それによって長与の時津側とのあの一本道が、より通行、利便性、産業の発展、緊急救急の場合に役立つ、それが出てくると思うんですけども、ちょっと聞いていたら高低差があって難しいということですけども、そういうのを少しずつやわらかく団地内に入らせるという、そういう方策はできないんですかね。もうストレートに行けば、確かにがくつとなる。私もちょっとその中には入ったことないからわからないわけですけども、結局緩やかにずっと百合野の方の農道から直線的に、今ちょっとカーブに来て和楽団地に入ってますが、あれをちょっと手前から伸ばして、素人考えですけども、それによって出口の(仮称)榎ノ鼻団地の方に、そちらの方に緩やかな、あれがスロープでできないのかなというそういう構想、素人的になるわけですけども、やっぱり無理なんですかね、専門的に、担当の方。

議 長 (山口経正議員)

都市整備課長。

都市整備 (日野 勉君)

課 長 百合野農道の終点の標高と榎の鼻の区域内の循環線といいますか、両歩道ある道路までの、そこ2点間の高低差が、そんなにないのでございますけども、途中までがちょうど長与、時津の境が尾根坂になっておりまして、山と  
いますか、それが2つ3つございまして、あと片側のり面を施工するという  
ような工事になりますので、尾根を工事するちゅうのはかなり難しい。今  
度はのり面をするにしても、道路の直角方向ののり面勾配が急峻なものです  
から、道路の下、上等にかなりののり面工事をせんと難しいと考えておりま  
す。以上です。

議 長 (山口経正議員)  
吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

それは今度は現場側のいろんな中での形の見方ですね。町長の方として、  
そういう路線が山側に、西高田―百合野間の方に必要ないのか、必要として  
考えるのか、結局33号線を中心にして大橋線ですね、青葉台を通過して水源  
地の方に行く、あれが1本、2本ありますね。それと、やっぱり今言う、せ  
っかく農道の百合野線があそこまで来てるから、それを有効に伸ばして、そ  
の車の流れをよくする、そういう基本的なこれからの長与の道路づくりにつ  
いて、町長の見解を、現場がそがん言うけん、もうできんばいってなんのか、  
しかし、長与のこれからの道路行政を考えた場合に必要と思うのか思わない  
のか、そういう点、ちょっと質問します。

議 長 (山口経正議員)  
町長。

町 長 (吉田慎一君)

道路はあった方がいいというふうに思うんですよね。幾つかあそこ、時津  
に行く道はあるんですけども、やっぱり狭隘というところがありまして非常  
に難しい部分あるんですけども、今とにかく所管といろいろ話ししてますの  
は物理的にどうなのかということですね。余りにも費用対効果ということで  
難しいということであれば物理的な部分もありますのでね、そのあたりもも  
う少し研究させていただければと思ってます。その上でまたこの部分につ  
いて勘案させていただくという形にしたいと思ってます。

議 長 (山口経正議員)  
吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

当然これをすぐつくとかそういう問題じゃなくて、やっぱり長与のこれ  
からの発展及び時津との交流の未来性、期待性をなからんといけんわけです  
ね。そして、長与の方にそれこそ人が寄っていただく、そういうこともこれ  
からの行政の進む指針じゃないかと思うわけですね。そういうことを頭に入  
れながらやっていただいとって思っております。

打坂―百合野間も、これも地元の、議長も一緒でしょうけども、一生懸命  
なってあそこまで解決はしてきておりますね。去年も私も言いましたけども、  
やっぱりあれがなからんとまた、なかなか病院に行く、あるいは百合野の人

が買い物に行く大事な道ですね。だから町長としても、そういうものに向かってじかに、直接ですね、長崎市側に折衝する、そういう気持ちありますか  
ね。

議 長 (山口経正議員)  
町長。

町 長 (吉田慎一君)  
その件は、私もそう思ってます。交渉し続けて、できるだけ行けるような  
形で、早く解決できるような形で交渉させていただきます。

議 長 (山口経正議員)  
吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)  
いろんな仕事がたくさんあるから大変でしょうけども、しかしやっぱりそ  
れが町長の仕事ですからね。自分が長与のためにやる、町民のためにやる  
ということでやってるわけですから、所管は所管でやるでしょうけども、しか  
し、やっぱり町長の意気込みとしてそれに取り組むのが基本姿勢と思います  
ので、よろしくお願ひいたします。

2番目の公共事業の優先順位でありますけども、今回の一般質問でも福祉  
介護施設あるいは教養文化、公民館、図書館、そういうものも住民の期待と  
していろんな角度から質問もあっておりますし、また期待もされてると思  
いますね。

そういう中で、まず図書館、もうこれ、いろんな人も聞いておりましたけ  
れども、場所がまだ決まらないとか。教育委員会にちょっとお聞きしますけ  
ども、この図書館についての規模的な、これからどれだけの蔵書数にして  
いくのか、どういう規模でやるのか、駐車場がどれだけ要るのか、あるいは  
いつから着工して何年以内に完成したいとか、そういうことは検討か何かでき  
てるんですかね。

議 長 (山口経正議員)  
生涯学習課長。

生涯学習  
課 長 (和泉嘉彦君)  
議員さんの御質問にお答えいたします。

現状、図書館整備計画検討委員会という委員会を設けております。これが  
7月に第1回目を開設をいたしまして、今後その中で規模でございますとか  
形態でございますとか、そういうことにつきまして検討をさせていただく  
ということで進めておるところでございます。ですから、いつどこにというふ  
うなところまでは、まだそういった検討までは行ってないということござ  
います。

議 長 (山口経正議員)  
吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)  
7月に第1回ですね。じゃあ、これをどれだけかけて、そういう最終決定  
が事務方の、こういう規模だ、こういう長与町としての図書館が欲しいとか、

必要だとかいうのをいつまでに出す予定なんですかね。

議 長 (山口経正議員)  
教育長。

教 育 長 (黒田義和君)  
前回、初日もいろいろ教育委員会の考えが変わってるじゃないかという指摘もございましたけども、その時々が一番ベストな回答で来たつもりでございますけども、スペース的には、この規模の町としては3,000平米ぐらいで、蔵書数も何冊、そういう漠としたものは持っておりましたけども、今度新しくやっぱり町づくりという視点で、図書館だけ行くんじゃないで買物に行ったついでに図書館に寄ったと、図書館に寄ったついでに買物をしたという町全体の町づくりという構想もあるということで、やはり町部局の方と我々も一緒に連携していかんばいかんということで今の協議会立ち上げておりますけども、これは2カ月に1回ぐらいの頻度でやっていこうということで、もう既に全員、本も買って持ち帰って勉強してる最中なんですよ。ですから、これを例えば、このぐらいのスパンで結論を出すというそこまでちょっと読み切りませんけども、やっぱり町部局の方と、場所的なこともございますし予算的なこともありますので、一緒に協議して、できましたらなるべく早くという気持ちは持っております。

議 長 (山口経正議員)  
吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)  
今から大変な作業でしょうけども、やっぱり早急に、そして町長側に上げてやってくれんかというのが出てこない、町長の方もなかなかそういうのに出てこないのに、ああじゃこうじゃと言われても、また大変じゃないかという気しておりますね。町長の方も場所等々、当然公民館も関連してきますので、一体化なのか別々なのか、いろんな場所も出ておりました。ひょっとしたら、あそこの近くに大きなグラウンドも民間企業がありますね。やっぱりそういうのも対象になるでしょうし、それこそ榎の鼻も私もずっと来たけども、新しい団地のそこでゆっくりと、本当に伸び伸びと明るくするのもまた一つの方法でしょうし、今からが正念場でしょうけどね。お互いがそういうのを教養、文化両面からやっていただきたいと思っております。

あと、そういう中でまた、福祉の介護の施設の出ておりました、これ同僚議員からも。聞くところによると、答弁聞いておったら、26年度に公募というのは聞いておりましたけども、この場合に公募というのは間違いないわけですね。

議 長 (山口経正議員)  
生活福祉部長。

生活福祉部 長 (田島弘明君)  
議員がおっしゃるとおり、公募で実施いたします。

議 長 (山口経正議員)  
吉岡議員。

- 19番 (吉岡清彦議員)  
 この場合に、そういう条件というのが出てくると思いますね。こういう条件に合った事業者といますか、事業主体というか、施設の所有者というか。そういう点、どういう条件が、あるいは資金面にちゃんと裏づけがあるとか、あるいは人員をちゃんと確保できるとか……。
- 議長 (山口経正議員)  
 吉岡議員に申し上げます。公共事業の優先順位という質問の範囲からは少し外れておりますので、注意申し上げます。
- 19番 (吉岡清彦議員)  
 ああ、そうですか。済みません。  
 そしたら、これからの先をお聞きしたかったわけですが、じゃあ、これはとめておきましょうかね。  
 情報インフラも町長がおっしゃってございましたけども、それがどういう形で住民にPRして、それを住民が受け入れてやるわけでしょうけども、どれぐらいの金額なんかを予想しておられるわけですかね。
- 議長 (山口経正議員)  
 企画振興部長。  
 部長 (山田譲二君)  
 私の方からお答えいたします。  
 先般の一般質問の折の答弁のとおりでございますけれども、全体の情報インフラ、いわゆる情報通信の整備に係る経費というのは、今は積算ができておりません。まだ、どういう手法をとるかということで考えておるところなんですけれども、さきに御答弁いたしましたのが、例えばこの1万6,000世帯4万3,000人の規模からいきますと、防災システム自体をデジタル防災にするのに、やはり他市町の状況を見ますと、一般的には10億を超える額、例えば雲仙市あたりでいきますと15億円程度かかっておると。ここは1万5,000世帯に戸別受信機を配布しておるところでございますけれども。ざっとした見積もりをとっても、やっぱりそのくらいはかかるのではなからうかなと。  
 やはり、ここは一般的にはこれを大幅下回る事業費、そういう中で効果はあらゆる機能を生かした、例えば福祉でありますとか、防災でありますとか、地域コミュニティーでありますとか、そのような形の機能をつくっていかないといけないという形で思っております。今は概括そのような形を目標に、インフラの他市町の例あるいは最先端の例も含めまして、情報収集を重ねておるところでございます。以上でございます。
- 議長 (山口経正議員)  
 吉岡議員。
- 19番 (吉岡清彦議員)  
 そういう中で、どういうものから町長としては手をつけていかれる気持ちであるのか、当然もう日に日に年度年度が来るわけですね、毎年。ちょっとしたらすぐ半年来る、1年来る。自分の構想として、どういうものから優先

議 長 順位として事業計画をしていくのか、ちょっとお尋ねいたします。  
 (山口経正議員)  
 町長。

町 長 (吉田慎一君)  
 今、議員さんの御質問でございますけれども、基本的に今、雲仙市の場合、  
 ちょっと例が出ましたけども、あれは1万5,000世帯に、すべてあれも  
 防災です。受ける受像機を置いてるわけですが、それ1台が5万ぐらいする  
 んですね。それを雲仙市の方で何かあったときは、すぐそこに、各家庭に情  
 報を送るというようなことでありまして、安心安全ということをまず考える  
 と、やはり各個人、各家庭の中でもそういった一定の防災があったときに、  
 いろんな問題があったときに届けるような、そういった仕組みが今は先に必  
 要なんじゃないかということでございます。

それと同時に、もう一つは国の施策として、この電波行政がアナログから  
 デジタル化に変えていかんばいかんという大きな流れがございます。そこで  
 私どもが考えたのは、今言いましたような形で10から15億ぐらいかかる  
 大きなお金を使って防災だけにかけるというのは、余りにも費用対効果がな  
 き過ぎるじゃないかと。それよりもずっとずっと低い金額で、そしてずっと  
 ずっともっと大きな効用ができるような、効果ができるような、そういう情  
 報システムができないものだろうかということが頭の中でありまして、それ  
 を今、遂行しようとしてるわけでありまして、それには放送と通信、この2  
 つをどう使っていこうかということが一つ上げられるわけであります。

その中で、一つの放送というのは、これは電波行政ですので枠が決まっ  
 ますので、これは先願方式といいまして、長与町にある枠をほかのところ  
 がとってしまったら、もうとれないわけですね、チャンネルの数というのは決  
 まってるわけですので。そこからまず始めていこうということで、大体の皆  
 さん方が御納得いけるような費用対効果というものを十分検討して、皆さん  
 方の方に御提案をさせていただく、そういう形のことを考えております。

議 長 (山口経正議員)  
 吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)  
 じゃあ、こういう②の公共事業の優先順位という観点からすると今、町長  
 が答弁したインフラ整備を第一の事業として取り組んでいくということ  
 でのいいわけですかね、最優先として。ちょっとお尋ねします。

議 長 (山口経正議員)  
 町長。

町 長 (吉田慎一君)  
 個人の人命とかいろいろなことにかかわる問題もありまして、当然これが  
 優先事項として私は位置づけてはおりますけれども、そのほかにもかなり昭  
 和40年代から発展していった長与町におきまして、ひずみが入ったりとか、  
 至急手当をせんといかんというような部分もあります。そういったものも  
 含めて、優先順位の高い方にさせていただきたいというふうに考えておりま

議 長

す。

(山口経正議員)

吉岡議員。

19番

(吉岡清彦議員)

当然、人間の、町民の、住民の皆さん方の安心安全が行政側の最優先ですので、それが本当に住民の安心安全になるか、そこですね。全住民がそれを求めて、器具等々求めていくのか、いや、私は要りませんよ、そういう観点から成ってくるのか、町長が、いや、これはおれがずっとやけん、全員に配るけん、それはせろとか、今のごみがそうですね。全部住民にさせてますよね。やっぱりそういう感じでいけば大ごとになると私は思いますね、これ。それが、だからよく考えていって、最優先になるのかというのをよく検討してもらわんばいかんですね、そうですね。

じゃあ、あと3番の快適な住宅環境。私としては、自分たちの町において、団地において、当然こういう状況も多々出てきとるわけですね。あるいは個人的にお願い行ったらば、おまえ、何のために我々にそういう気とかなんとか言うのかという、やっぱりそういう声も出てくるわけですね、はっきり言って。だから、そばだけじゃなくして、通学路であれば子供さんたちも通るわけです、はっきり言って。これが生け垣とすると、もう半分ぐらい、歩きよったら出とってる、道路の半分は通れないようなことになるわけです。それをまた傘でもさせば、もうできない。やっぱりそういうのは多々にあるわけです。

建設の吉村課長ですかね、一生懸命地域を回って熱心をお願いしていただいたと言ってますけどもね。やっぱりそういうのが本当の住民を守る、地域を守る行政の行政マンじゃないかと思っております。

やっぱりそういうことを含めながら、これからどういう形で、結局よく犬猫の問題が発生しますよね。チラシですぐ回覧をすとか、あるいは各世帯に印刷して配布すとか、やっぱりそういう対策がとれるわけです、犬猫の場合でも。一つの条例があるわけですね。猫はちょっと条例ないでしょうけども、犬の場合にはこうやって鎖でつないでおきなさいとかなんとか、ちゃんと条例があって、お願い事もしやすい。

だから、これも一つの何かの形をつくっておけば、何かの形で自治会を通して回覧とか、あるいは各家庭に配布して、ああ、それなら自分とかがちょっと出とるなということでもカットする一つの手段にもなるかわからない。

そういう点、再度、担当の方が管理課でなんのかな。そういうのを含めて、建設部として条例はまだ無理ということ、先ほどは法律の範囲内ということ、言いよったから、その範囲内でスムーズに常に自治会の配布物とか回覧、そういうもので対応できると思ってるんですかね。ちょっとそこをよろしくお願いします。

議 長

(山口経正議員)

管理課長。

管理課長

(吉村 了君)

お答えします。

町としては、町道を皆さん、安心安全でやっぱり利用していただくということで維持管理をしなくちゃなりません。そのために、議員が御指摘の生け垣等ですね。これ、現在までも平成22年度には4件、同様の要望ちゅうか苦情ですかね、町にございまして、それはもう現地をすぐ見に行きまして、危険性があるということで4件とも地主の方に、今の現行の法律に基づいて指導をさせていただいて、適切に処理していただいたという実績もございませぬので、今後も同様の要望とかがございましたら、我々ももうすぐ現地等を調べて、対応できるものについては早急に対応するように考えております。

議長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

その前に何らかの方法で、やっぱりそういうお知らせですね。こういう方法できれいな町づくりにしましょうとか、こういう生け垣がはみ出してるから、それはもう全住民も対象にしてもいいわけですからね、そこだけの家庭じゃなくして。それが結局はほかの団地も、私はたまたまニュータウンにおりますのでニュータウンの実情を言いながら言ってるわけですけども、ひょっとしたら、ほかの地域にもそういうのがあるかわからない。お願いして回ってくるのも、それはいい。しかし、その前の手段として、やっぱり何らかの形のお知らせ、そういうのもしていく必要も僕はあるんじゃないかと思うわけですね。ストレートに行ってるよりも、1回回覧ぐらいなんか回しとった方が、いろんな住民の方がそういうふう気づくわけですね。やっぱりそういう方策を先やってから後、何かの形で直接行って、やっぱりどうしてもだめならば行くとか。その前の一つの段階をやっぱりする必要もある。そのための何かを僕が言ってるわけですね。ちょっとそここのところを。

議長 (山口経正議員)

管理課長。

管理課長 (吉村 了君)

今のお話ですけども一応、8月なんですけども、道路を守る月間ということで、今の御指摘の分も広報に周知をいたしておりますので、そこら辺は周知をできるかなと思っております。

議長 (山口経正議員)

吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

そういうことをしよったらよくなかけん、言ってるわけですね。

ちょっとその広報の8月号、何か1行か2行ぐらい、大体見ませんよ、あれはね。だから、それよりも犬猫の取り締まりについての注意を促す、1階なんかにありますよね。環境課なんかにね。やっぱりそういう一つの何かのつくっとけば、あるいはさっと自治会でも回して住民にお知らせするという方策が。そりゃ僕らとしては投げかけていいけども、それ以前にもう一つの前段階として、そういうことの何らかの方をしていっとけば、行かずとも、

ひょっとしたら解決できるんじゃないかと思うわけですね。ああ、こういうのにちょっと自分たちもわからずじまいに伸びとったで、こういう回覧とか何か見た場合に。そういう方策は何かとる方法も必要じゃないかと言っとるわけですけどね、ちょっと。

議長 (山口経正議員)  
管理課長。

管理課長 (吉村 了君)

議員さんのおっしゃることもよくわかりますけども、過去5年間を私、ちょっと調べてみたんですけども、過去5年間でこういう要望があったのか、22年の4件だけなんですよね。ですから、これは一般住民の方はもう常識としてわかってらっしゃると思います。でするので、これはもう、そういう要望ちゅうのは極端に危険な箇所を言ってこられると思うんですよね。ですから、ほぼ皆さん、住民の方はもうわかってらっしゃると思いますので、こういう形で広報で載せていただいているということでございます。

議長 (山口経正議員)  
吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

だから広報の8月号を見たけどね、ちょっとやっぱり、なかなか町長も副町長もその広報見たことあるですか。それ普通見ますか。一般の人が。それよりも大きな文字でわかりやすく、一般の人が見てわかるようにやっぱりしていくべきじゃないかって。どうしても役所ちゅうのは、やりました、やりました、しました、しましたって、こがんで載せてもらってから、僕だって虫眼鏡で見て初めてわかるような字ですね。町長、見て、それぱっとわかりますか。ちょっとどういうように感じますか。

議長 (山口経正議員)  
町長。

町長 (吉田慎一君)

議員さんのお気持ちも察するわけでございますけれども、今、所管が申し上げましたように、件数的には、やっぱりここ数年見て大変少ない件数ということと、それから法律の中で決められていることありまして、皆さんが大体お感じになってる方がもう多いと思うんですよね、やっぱり迷惑になるということにつきましては。だから、確かにもう少し大きな字で書いた方がわかりやすいとは思いますが、大体これはこれなりに機能はするんじゃないだろうかと。もしあれだったら、またパンフレットつくるとかね、何かってのはございますですけども。

議長 (山口経正議員)  
吉岡議員。

19番 (吉岡清彦議員)

だから、これでいいんじゃないかと、やっぱり一般の人がわかる方法で知らせるとというのが行政側の仕事ですよ。書いとるけんしとっととかじゃなくて、やっぱりそういうのをこれからの行政はやっていく必要があると思う

わけです。

それとともに、もう一つ大事なことは、そういう著しく通行の邪魔になって交通事故等々が発生したときには町側の管理責任も発生するわけですよ、はっきり言うときますけども。これは地主さんの責任でありますけども、それをほうっとく管理責任もあるわけです。そこんどこ忘れずに、やっぱりおらんばいかんですね。そのため、だから喚起を促す何か書類でもつくってしてやれば、一つの前締めができとるわけですね。そういうことを私が言ってるわけです。そのうちでよかで町長までがそがんこと言いよつたら、本当の町民のためを思っとるかちゅうことがまた疑われてくるわけですね。よくそういうのを頭に入れながら行政に携わっていただきたいと思います。

じゃあ、これで質問を終わります。

議長 (山口経正議員)

場内の時計で16時20分まで休憩します。

(休憩16時08分～16時20分)

議長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行います。

通告順16、西田 敏議員の①歩きやすくきれいで安全なまちづくりについての質問を許します。

17番、西田 敏議員。

17番 (西田 敏議員)

16人目で、表を見ますと何か僕だけ部外者のみたいに、ちょっとつけ加えたような順位になっておりますので、時間も、きょうは同僚議員が配慮していただきまして約40分ぐらいはありますので、5時までですね。それでも早目に切り上げたいと思っております。

それでは早速、質問に移ります。

①歩きやすくきれいで安全なまちづくりについて。

私は健康維持のため原則、毎朝6時前後にウォーキングを行っています。長与川沿いを舟津橋からニュータウン入り口までの区間と、高田川沿いに駅付近までと、中尾城公園展望台経由、緑ヶ丘団地に抜け、南田川内、長与中学校を經由して自宅に戻るコースであります。歩き始めは、冬は真っ暗であります、春から秋は静かで空気も澄み渡り、歩道も確保され、景色もよく安全な道であると思っております。最近、歩きながら感じたことを今回質問したいと思います。

(1) コンビニなど店舗の前の歩道のタイルが多く割れているのを見かけます。大型車両の出入りが原因と思われませんが、町の補修の規定を伺いたいと思います。また、タイルはこけなどつきやすく、景観を悪くしているところもあるように見受けられます。この点についても、町の見解をお伺いしたいと思います。

(2) 高田川沿いの桜通り公園の桜は見事に成長しましたが、街灯の光が遮られております。対応策を伺いたい。ここは以前から私、当初から桜の成長とともに、ずっとこの公園を見てまいってまいりました。当初は桜も草に

隠れるぐらいで桜も非常に小さかったんですが、草もなかなか枯れずに、何度か一般質問や委員会の中で指摘をしてみいました。

(3) 中尾城公園の木製階段の腐食が進んできたようでございます。一部修理で対応していくのか、伺います。

(4) 長与駅前の親水公園は、大雨のため砂利が小川に詰まったり置き石の下がえぐれたりしています。県の管理とは思いますが、どう対処するのか、お伺いします。以上、質問いたします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

しばらくお待ちください。

会議を開きます。

町 長 (吉田慎一君)

それでは、きょう最後の御質問者であります西田議員様の御質問にお答えをいたします。

1点目の歩道のタイルにつきましては、10の町道におきまして町の景観及び環境などが叫ばれた時期に、町のイメージアップを図るため、インターロッキングやタイルなどで歩道のタイル化を実施いたしておりました。事業を実施後10数年間を経過しており、劣化とともに店舗等の出入り口を中心に破損等が起きておる状態にあります。

町としましては、安全安心な道路利用をしていただくために補修をいたしておりますが現在、同じ製品等がないため、経済性及び耐久性及び安全性を考慮した施工方法で実施しているところでございます。今後も同様の方法で実施していく所存でございます。

2点目、高田川沿いの桜並木につきましては、高田駅開設にあわせて植えられたもので、植栽後10数年が経過し、桜もかなり成長しており、御指摘のとおり街灯の明かりが遮られている状況がございます。

植栽木が桜であり、成長した桜を見るために花見シーズンを楽しみにしている住民の方もたくさんいらっしゃいます。町としましても、桜の剪定方法については専門家の意見を参考に、安全性及び景観性を考慮しながら対応を検討をまいりたいと存じております。

3点目でございます。中尾城公園の木製階段につきましては、中尾城公園は平成6年に一部オープンし、平成9年に全面オープンをしておるところでございます。維持管理は、大規模な修繕等は請負業者に発注しておりますが、小規模なものは直営で管理をしておるところでございます。

御質問のあった木製階段、花のデッキは平成4年度に架設しており、開園以来、手すり、階段、踊り場の点検は中尾城公園管理人が毎日行い、補修を要する箇所は中尾城公園作業員において随時補修を行っておるところでございます。今後も補修の必要のある部分は迅速に対応をまいりたいと考えておるところでございます。

4点目でございます。長与駅前の親水公園の管理につきましては、この親水公園は水とかわり合える水辺空間の形成や、水と植生の景観の創出及び

生態系を守るための環境に配慮した公園として、町及び地元自治会等の要望により平成19年から21年度に県施行で実施されたところでございます。

御指摘の小川につきましては、上流のファブリダムが大雨時に落ちたときに土砂等が流れ出し、小川に堆積するという状況でございます。

土砂等の撤去につきましては、以前から状況に応じて実施しておりますが、今後につきましても小川としての機能を発揮できるよう、状況に応じて対応するとの確認を県といたしておるところでございます。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

西田議員。

17番 (西田 敏議員)

それでは、再質問をいたします。

まず、補修。歩道のこういうタイルの割れ、それも大型車両が歩道に乗り上げて、これ割れていくわけですね。一つお伺いしたいのが、そういう店舗の前の歩道とか大型車両が明らかに通るようなところの歩道の管理は本来、やっぱりその自治体が補修はしていくようになっていくのか、それは規則として決められているのか、これは長与町だけの問題とか、日本全国の自治体がそういう規則になっているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

管理課長。

管理課長 (吉村 了君)

お答えします。

歩道に関しても、一応町道として、中央線ですけども、町道として歩道まで認定しておりますので、これは町が管理するということでございます。

議 長 (山口経正議員)

西田議員。

17番 (西田 敏議員)

普通感覚で言えば、今の長与の中央線ですけど、長与の中央のタイル張りは景観をよくするというで非常に私もいいわけです。しかし、明らかにそういう大型車両が入るといような建物のところに、そしてそれが割れて、補修はところどころしてありますけど、本来そういう大きな車が入るとわかるようなところは、歩道を設置するときから、そこだけは一種の特殊な、まず地盤を、鉄筋を入れるなり、それから鉄筋入れてコンクリートで固めてタイルを車の重さで割れないような策とか、そういうことをある面では必要かと思うんですが。

それと、端的に言うて歩道は公共物ですよ。こういうものを、やっぱり明らかにその部分を、業者、大きな大型車両等が入ってる、これはある面では器物損壊にもなるんじゃないかと、一般的な私の町民感覚で見ますと。

アルゼンチンの例ですけど、アルゼンチンあたりは、やはりその建物の前を横切る出入り口の歩道は、その建物の持ち主が補修したり整備するようになってると。アルゼンチンですから、日本とは違いますから。しかし、一般的に考えれば、だれでも私はこういうところ、歩道のタイルが割れとるの

はやっぱりその責任だと町民は思うと思うんですが、その辺はいかがですか。

議長 (山口経正議員)  
管理課長。管理課長 (吉村 了君)

このタイルに関しましては、やっぱり20年ぐらい中央線の方もなると思うんですけども、タイルを設置した当初は関係する宅地にしても、多分コンビニとかできてなかったと思うんですよね。それで使用形態が、コンビニができたために乗り入れ口とかが変わったという状況がございます。それでトラックとかが入って歩道が割れたりとかという状況が出ていると思います。

議長 (山口経正議員)  
西田議員。17番 (西田 敏議員)

町長の答弁で、逐次補修をしていくという答弁でございましたけれど、同じタイルがないという答弁でございます。そしたら、今後補修と。今、非常に割れたままになつるところも当然あって、それから通常のアスファルトでそのまま補修をしないと。これは、もう最初の景観を重視する意味合いから言うて非常に見苦しいわけですね。

今度補修をするときは、そういう大型車両が明らかに入るところは特別な補修で、先ほど言ったような鉄筋を入れるなり、コンクリートで固めてというような方向で補修をする。ちょっとお金の関係もあるかと思いますが、そういう方向でやられたらいかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)  
管理課長。管理課長 (吉村 了君)

御指摘のとおり、補修するとなりますと車、トラックとか乗り入れ口については車道と同じ構造でさせていただきたいと思います、現在もそのようにやっておりますので。

議長 (山口経正議員)  
西田議員。17番 (西田 敏議員)

ちょっと歩道にこだわりますけどね、確かに今、説明のとおり、最初歩道をつくったときは、そういう大型の出入りはなかったと思いますけれども、今、大型の車両が入るといふようなことであれば、そのコンビニなりPのつく遊技場とかそういうところは、そういう歩道に大型車両が入るよといふようなことは町に報告なり、そういう義務はないんですかね。

議長 (山口経正議員)  
建設部長。建設部長 (鈴木典秀君)

私も正確にわかりませんが、ただ、そこは当然乗り入れ口ということで認めてつくってる部分ですので、そこに大型が入る入らないということについて、こちらの方にその報告の義務というのはないのじゃなからうかと思

議 長

っております。

(山口経正議員)

西田議員。

1 7 番

(西田 敏議員)

先ほど町長の答弁の中で、私のウォーキングのコースというのはまさに長与の中心ですよね。私たちが視察とか、それから旅行等でも、どこの町に行っても、そういう中心街の景観というのがいかに重要かということです。

だから、タイル張りなりそういうことは非常に私も賛成しますが、最終的にはこのタイルをきれいに補修をしないと、もう最初の意味合いのタイルの歩道ちゅうのは何も消えてしまうと思うわけです。ぜひ、予算の関係もありますけれども、こういう補修については慎重に、もう次、二度の補修はせんでいいというようなことをやっぱり検討してほしいと思います。

あと追加で、このタイルはこけとか雑草等も生えたりして、最初はきれいですが、だんだんだんだん、かえって景観を悪くしますよね。今、この4階の方から川沿いを見ますと、タイルも端っこの方はもうカビとかこけでかえって暗くなる。

通常、タイルは中尾城公園のあの坂のあれが一時期汚かったですけども、高压洗浄か何かでやられたんですよ。ああいう措置は、もうそろそろしていいころかと思います。ただ、今からしろと言っても急に、予算化もありましょうから、少なくともがんばらば国体もありますから、長与の中央のやっぱり目抜き通りで一番大切なところです。きれいな町長与町でみんな言っとるわけですから、そういう機会にでもぜひあのタイルをもう1回、全部はがし直すことはしたらいけませんよ。きれいに1回磨き直すとか、そういうことはしていただきたいと思います。

次に、高田川沿いの桜通り公園と私は自分で勝手に名前つけとったわけですが、これは正式名称は何て言うんですかね、ちょっとお願いします。

議 長

(山口経正議員)

管理課長。

管理課長

(吉村 了君)

町道さくら通り線と言います。

議 長

(山口経正議員)

西田議員。

1 7 番

(西田 敏議員)

町道さくら通り線は、これは先ほども申し上げたように、もう20年ぐらいずっと私のウォーキングの最初の主たるウォーキングコースだったんですけども、桜が非常に大きく成長して、私がここに書いとりますように、見事に成長して街灯が遮られとると言っておりますけど、私は桜は切ったらいかと、いつも思っております。桜を切るばか、梅切らぬばかというように、桜は下手に切ったら、もうかえって枯れたりする原因になりますんで。そして今、桜は非常にきれいですよね、あそこの公園の桜は特に枝ぶりもよくて。ただ、ある町民の方も私の一般質問を見て、ああ、今度あそこはちょうど役

場に言いに行つたとよと。街灯を何とかしてくれと。自分の娘さんが、あそこ高田駅からおりて、だから毎回迎えに行くそうです。そういうのもありまして、私は現在の街灯もそれなりに上等な街灯ですけど、街灯をもう一つ低い段ですとか、それからこっち側の川沿いの方に照明をつけるとかいうようなことを考えられないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)  
管理課長。

管理課長 (吉村 了君)

先ほど町長も答弁したと思いますけども、桜は、私も専門家にいろいろ聞きますと、やっぱり切らない方がいいと。病気とかってなれば切って処置をするということなんですけど、できるだけそういう専門家の意見を参考にし、どういう方法があるのか、御指摘のように、いろいろ検討をさせていただきたいと思います。ですから街灯とか、あと防犯灯とか、対応できることはいろいろ検討をさせていただきたいと思います。

議 長 (山口経正議員)  
西田議員。

17番 (西田 敏議員)

この高田川は、もう非常に水がきれいですね。上流の方、高田駅を下に下る100メートルぐらいまでは非常に水がきれいです。ここは5月の末ぐらいからホタルが飛んでおりまして、ホタルは必ず私も見に行くんですけども、ただ、今この高田川で気になるのが、以前私は大村湾のごみの問題で、河川からごみがたくさん流されると。特に本流よりも高田川とか南田川内の川から、ごみが流れる前にいっぱい落ちとるわけです。

私、前はごみを言いましたけれど、もう一つちょっと気になつとるのが、高田川もやや下流の方ですが、あの大きな溝から、いつの時点かわかりませんが、大量に水が流れ出しとるんですよ。そして、その証拠に、その落ちたところは大きな水たまりになつとります。その水の色がまた非常に汚い色なんです。何か特殊な水、普通の雨水では絶対ないわけです。ですから、その辺もちょっと見て、そこでそういうことが、流れ出すというのを行政は知つとるのかと。

それからもう一つ、南田川内から本流、ちょうど合流する、要するに農協のガソリンスタンドのちょうど向かい側に南田川内から(聞き取り不能)、あそこが、これつい先日気づいたんですけども、9時40分でしたね。長与駅から少しほろ酔い気分ですつと歩いてきたところが、9時40分ごろにちょうど南田川内の川のこっちから、農協のスタンド側から見たら、左方向からもう大量に水がどおんと落ちようわけですよ。この水の原因は何かなと思ひまして、かなり真っ暗でしたから。それでも、見とる間の5分間はまですつと落ちとったし、いつとまるかわからないので、そのままもう家に帰りましたけれど。こういう大量に、普通であれば考えられないような水が出るというのはどういうことが考えられるかということをちょっとお聞きしたいと思ひます。

議 長 (山口経正議員)  
環境対策課長。環境対策課長 (益富雅彦君)  
的確にその場所というのはどうなのかなとは思いますが、高田川につきましては多分、私が考えてる場所かなと思っておりますので、把握を一応して、何らかの形での指導ですかね、そういう形をとっておるところではございません。

南田川内側の部分については、申しわけございませんが、河川につきまして年に3回、18カ所ですか、水質調査を行っておるんですが、ちょうどその一つの場所がその場所に当たっております。調査を見る中では、基準値をそんなオーバーするような数字は出てないということで把握はいたしております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)  
西田議員。  
17番 (西田 敏議員)  
長与川に注ぐ水ですが、本来であれば大量に水を使うところ、私はちょっと直観的に思ったのが、例えば長与小学校のプールですね。プールの水あたりはどがんで捨てよっとなんとか思うたわけですね。

というのは、これネットでちょっと見たんですが、ある小学校の、教頭先生はよく知ったらしいんですが教諭の人はわからずに、塩素であれ滅菌せんばいかんとですね。それを入れたまま、どっとすぐ捨てて、そして川に流れて、下流の漁協関係者から訴えられとうわけですね、魚とか貝が死んだと。そういうことがありますんで、プールは私も水質上は海に流していいと思いますけど、あとそういう大量の水を使って川に流すような業種が何かあったか。例えばコインランドリーあたりは必ず下水に流れるんですよ。ですから、ちょっと私は、そういう大量の水を流す、ほかに下水を通さずに川に直接流すような業種ちゅうのが、どんなのがあるのかなと思いますけど、もし何か心当たりと、それから申請上はそういうのはあり得ないというのであれば、その辺をちょっとお答えください。

議 長 (山口経正議員)  
西田議員に申し上げますけど、今の歩きやすくきれいで安全なまちに対しては、水量というのはちょっと質問の範囲を超えてると思いますので注意いたします。  
西田議員。  
17番 (西田 敏議員)  
きれいなという意味で、高田川沿いを言っとった関係でちょっと高田川にひっかけて、それで9月4日の話ですから、南田川内の方は。

この高田川は、もう実際水はきれいなんですよ。これはウオーキングの一つのいやしでもあるわけです。みんな、あそこをウオーキングしとる人たちは、あの高田川をのぞきながら歩いてますよね。魚のハヤが泳いだりカワセミがおったりカモがおったり、そういう意味でウオーキングの一環として、

議長、その辺は御勘弁ください。

それでは、次の中尾城公園の方に参りますけれども、中尾城公園の木製階段ですね。これも町長の答弁では、もうつくって20年ぐらいということで、この階段もよく上って、確かに腐食をしてきたと思っております。

こういう面では、これもいずれは木製ですから腐食はすると。一部補修で対応していくという答弁でしたが、こんなのも、ある一定期間になったら補修をせんばいかんということはわかっておりますね。これ、最終的な補修と言いますけれども、木ですから、大体傷んでくるのは同期間で少なくとも二、三年ぐらいすれば、日当たりがよくなかったところがまず腐るでしょうし、日がよく当たるところは今度はひび割れとか、そういうことが起こるでしょうけども、これはつくった時点でこういう補修のための予算は組んでおいて、そして一気にまたきれいなものにすると。ぼちぼちぼち、いやいや、顔をしかめるのはわかるんですけどね。そういうことも考えていかんと、例えば先ほどの歩道に戻りますけど、歩道もある程度一定期間になったら補修とかあいうことはしなければいけないと。タイルはもうカビが生えたりこけが生えたりちゅうのは常識ですたいね。

そういうところで、私はじかに言えば、課長たちは、いや、金がなかですよと恐らく言うと思いますけどね。ですから、そういうものは維持補修費とかそういうものがありますから、そういう範疇でできないと想定されるもの、そういうものはやっぱり公共施設、特に長与町の中央にかかる、それから公園は長与の一つの売りですからね、今は。そういう面では、やはりその補修の費用等はある程度やっぱり用意をして、そしてある年度に予算を組んで一気にすると、そういうふうなことは考えられないでしょうかね。

議長 (山口経正議員)

都市整備課長。

都市整備課長 (日野 勉君)

議員さんのおっしゃるとおりだと存じております。昨年も、通常の工事費というのはございますけども、この中尾城公園、同じ公園内にモノレールの昇降場がございまして、そこも老朽化のためにありましたので、通常の予算でできなかったもんで補正でやった経緯がございます。

この花のデッキにつきましても、手すりなんかはロープで今はしてる状態で、板材はのことかで切り取ったりしましてしておりますが、その下の基礎の部分ですね。それにつきましては、まずは補強ということを検討してみまして、どうしてもおっしゃるように長寿命化が図れない部分につきましては予算を考えて、長期的な目で補修計画を立てていきたいと思っております。

議長 (山口経正議員)

西田議員。

17番 (西田 敏議員)

よその家に行ったり自治体等に行っても、まずだれでもその景観を見ますよね。そして、庁舎は小さくても庭とかそういう整備がされておいて、そして足元等も掃除がきれいにされてあって、ちゃんとしてあれば、ああ、この

町は勢いがあるなど、みんなやる気があるなど。ましてや職員が今度は気持ちよくあいさつをするとかそういうことであれば、もう非常に、やっぱりその町は小さくても元気があると大体判断すると思うんですよ。各家庭でも、やはり周りがきれいに掃除してあったり、庭でもきちんとしてあればあれですから。特に長与町も一つの、自然に囲まれたきれいな町が売りです。中央付近は特に気をつけて、そういう面も考えていただきたいと思います。

4番目の長与駅前の親水公園ですね。これも非常にできたときは、ああ、すばらしいなと思いましたがけれども、先ほどの砂利が詰まって、町長の答弁では県との調整も済んだということでごさいます。一つは、大雨もやっぱり長与川は年に二、三回はかなりのはんらんをして、そのたびごとに砂利が詰まったりしてわからないんでもないんですが、今、小さい子供さんたちが遊ぶであろう小川の方が完全に詰まってしまって、もう今、水たまりができて蚊がわいとるわけですね。こういうものを放置しとくというのは、やっぱりいかがなものかと思っております。そういうこともあわせて、県とよく協議をしていただきたい。そしてなおかつ、こういう大雨が来ても砂利が詰まらないような構造、この辺も一緒に検討されて対処していただきたいと思いますが、いかがですか。

議長 (山口経正議員)  
管理課長。

管理課長 (吉村 了君)

県の方とは以前から、その小川の詰まりとか話はさせてもらってました。それで、どうしても上のファブリダムが町の関係上、撤去できないちゅうことでありますので、県としても、できてからまだ二、三年ですたいね、ですから大幅な改修ちゅうのも難しいということのお話でごさいますので、できるだけ適時撤去対応をしてもらうようには、もうお願いはしております。以上です。

議長 (山口経正議員)  
西田議員。

17番 (西田 敏議員)

これで質問を終わります。ありがとうございました。

議長 (山口経正議員)

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

(散会 16時53分)